

平成24年旭市議会第4回定例会会議録

議 事 日 程 （第3号）

平成24年12月6日（木曜日）午前10時開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員（22名）

1 番	大 塚 祐 司	2 番	飯 嶋 正 利
3 番	宮 澤 芳 雄	4 番	太 田 將 範
5 番	伊 藤 保	6 番	島 田 和 雄
7 番	平 野 忠 作	8 番	伊 藤 房 代
9 番	林 七 巳	10 番	向 後 悦 世
11 番	景 山 岩三郎	12 番	滑 川 公 英
13 番	嶋 田 哲 純	14 番	柴 田 徹 也
15 番	木 内 欽 市	16 番	佐久間 茂 樹
17 番	日 下 昭 治	18 番	林 俊 介
19 番	嶋 田 茂 樹	20 番	高 橋 利 彦
21 番	林 正一郎	22 番	林 一 哉

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	明智 忠 直	副 市 長	増 田 雅 男
教 育 長	刃 田 哲 雄	病 院 事 業 者 革 命 長	吉 田 象 二
秘書広報課長	伊 藤 浩	管 理 政 改 課 推 進	林 清 明

総務課長	加瀬 寿一	企画政策課長 兼被災者支援室長	米本 壽一
財政課長	加瀬 正彦	税務課長	佐藤 一則
市民生活課長	斉藤 馨	環境課長	大木 多可志
保険年金課長	石毛 健一	健康管理課長	高山 重幸
社会福祉課長	渡辺 輝明	子育て支援課長	佐久間 隆
高齢者福祉課長	石井 繁	商工観光課長	堀江 隆夫
農水産課長	大久保 孝治	建設課長	北村 豪輔
都市整備課長	伊藤 恒男	下水道課長	加瀬 喜久
会計管理者	宮 應孝行	消防 長	佐藤 清和
水道課長	新行内 弘	病院事務部長	菅谷 敏之史
病院経理課長	鈴木 清武	庶務課長	横山 秀喜
学校教育課長	菅谷 充雅	生涯学習課長	高野 晃雄
体育振興課長	野口 國男	監査委員局長 事務局長	馬淵 一弘
農業委員会 事務局 長	加瀬 恭史		

事務局職員出席者

事務局 長	堀江 通洋	事務局次長	向後 嘉弘
-------	-------	-------	-------

開議 午前10時 0分

○議長（林 俊介） おはようございます。

ただいまの出席議員は22名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○議長（林 俊介） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

◇ 大 塚 祐 司

○議長（林 俊介） 通告順により、大塚祐司議員、ご登壇願います。

（1番 大塚祐司 登壇）

○1番（大塚祐司） 1番議員、大塚祐司です。一般質問を始めます。

一つ目です。教諭補助員は、学力の向上を図るために学級担任を補助し、きめ細やかな指導を行う役割を有しています。平成23年度旭市一般会計歳入歳出決算に関する説明資料によると、教諭補助員はすべての小・中学校に配置されていません。今年の9月に出された平成23年度分の教育委員会の点検・評価でも、教諭補助員の配置数の目標値が22人に対して18人にとどまっています。現時点での配置人数、現場からは教諭補助員についてどのような意見・要望が寄せられているのか、現場の意見を受けた上での今後の配置計画についてご教示願います。

二つ目の子育て支援に移ります。

厚生労働省では、子育て支援に対して具体的な数値目標を挙げています。これを受けて各自治体でも目標値を定め、達成状況を公表しています。旭市における子育て支援事業の現状、数値目標、目標の達成状況についてご教示願います。

各種指標の中で最も大切なのが合計特殊出生率と考えており、合計特殊出生率の目標を出している自治体もあります。平成23年の旭市の合計特殊出生率は1.44であり、館山市1.62、流山市1.49、木更津市1.47、成田市1.47、香取市1.47に次ぐ県内6位の高い数字が出ています。1.44という数値は人口を維持する2.08には及びませんが、政策次第では合計特殊出生率を上げられる可能性があります。旭市には合計特殊出生率に関する数値目標があるのか、なければ今後設定する予定はあるのかについてお聞かせ願います。

3番目のごみ処理についての質問に移ります。

24年9月議会の滑川議員の一般質問にて明智市長は、3市でやっていくことに決まっていると答弁しました。しかしながら、首長同士が合意しただけであって、具体的な建設計画の予算を議会が通したわけではありません。印西市では、試算にはごみの減量などが考慮されていなかったとの理由で、ごみ処理施設を移転する際の試算を撤回しました。また、6月に匝瑳市議会が東総地区広域市町村圏事務組合に意見書を提出しており、必ずしも円滑に広域化が進んでいないように思います。今後のごみ処理広域化実現までの手続きについてご教示願います。

次の(2)の質問に移ります。

旭市内には工業・製造業に分類される食料品事業者が51ありますが、この数は全国の市町村の中で116位、県内では4位になっています。旭市の人口ランクが全国で416位、県内で24位ですから、食品工場は旭市に相当多いと考えられます。

現在、これらの事業所、小売店、飲食店などから出される食品残渣の大部分は油をかけて燃やしていると思いますが、家畜の飼料とすべきです。今年7月に視察した鹿児島県にある源麴研究所のプラントであれば、1基で1日5トンの食品残渣を処理できます。価格は1,500万円で、1日処理量1トン当たり300万円であり、焼却施設の10分の1の投資で済みます。設置スペースも駐車スペース2台分しかありません。畜産業のコストダウン、収益アップ、ごみ処理費用の削減のために、生ごみを再利用した場合の試算も最新の情報に基づき行うべきと考えますが、市の見解をお聞かせ願います。

次の4番目の畜産のにおい対策に移ります。

源麴研究所では、こうじを使った食品残渣の再利用、こうじ飼料の生産をしています。

こうじ飼料の活用には二つの方法があります。一つ目は、前の質問の項目で出したプラントを使って食品残渣を液状飼料（リキッドフィード）とする方法です。同社の関連施設では1キロ当たり4円を受け取って、食品工場、小売店、飲食店などから食品残渣を回収してい

ます。食品残渣を含めた可燃ごみを鹿児島市が回収すると11円、旭市では15円、事業所が支払っており、回収費用が安くなっています。

同社関連施設では、回収した食品残渣をプラントに入れてこうじ菌で発酵させます。プラントでは、自動的に異物が除去され、リキッドフィードが完成します。リキッドフィードの価格はトン当たり4,000円で、乾燥重量では2万円であり、通常の飼料の半額です。そして、全飼料の40%程度をリキッドフィードに置き換えます。

豚舎の横にプラントを造った場合、豚への給餌も自動的に行われます。私が見学した豚舎は木くずの上に豚を放し飼いにしていました。ふん尿も木くずの上でしていましたが、ふんにこうじ菌がまざっているため、においはほとんどしませんでした。豚を出荷後に木くずを豚舎の横に積むだけで完熟堆肥として発酵しますが、このときも悪臭は相当に軽減されているとのこと。実際に発酵し終わった堆肥を見ましたがにおいがせず、堆肥の上で猫が寝ていました。この堆肥は直接植物が芽を出すほどの良質の堆肥で、トン当たり1万円で売れるとのこと。この堆肥が明智市長の手元に今あります。

つまり、このリキッドフィードはプラント代が安く、事業所が支払う生ごみ回収費用を削減し、養豚業者の飼料のコストを抑え、ふん尿処理に係る手間が省ける上に、良質の堆肥も生産でき、においも出ないという優れたものです。

今秋より、旭市内の養豚場がコンビニエンスストアの売れ残りを利用して、茨城県にある源麴研究所のプラントからできるリキッドフィードを使い始めています。旭市内にも同社のプラントがありますが、わけがあって使っていません。行政がその気になれば、そのプラントを借りて、すぐにでもリキッドフィード生産を始めることができます。

こうじ飼料の二つ目は、こうじを使った補助飼料TOMOKOを使うことです。リキッドフィードもTOMOKOもこうじが含まれていますが、こうじには下垂体から分泌されるストレスホルモンを抑制する働きがあります。ストレスホルモンは食欲を後進させ、肉を分解する作用があるため、TOMOKOの併用によりえさの量を減らして肉の量を増やすことができます。実際に同研究所の会長の著書「麴のちから！」では、TOMOKOに5万円投資したことにより50万円増収した話や、豚舎のにおいが改善した話が出ています。TOMOKOの価格は1キロ180円で、飼料に対して0.05から0.1%配合します。

養豚業が盛んな旭市では、コストを減らし収益を増やすこうじ飼料の活用が有用と思われますが、市としてはどのようにお考えでしょうか。

5番目の質問に移ります。

(1) 医師不足、看護師不足地域を中心として、高校生などを対象とした病院見学会が開催されています。地元出身の医師・看護師が増えたら職場への定着率が上がり、医療の質向上、経営の安定、地域経済の活性化につながります。旭市では、医療現場に興味を持ってもらえる取り組みとしてどのようなことをしているのか、あるいは、今後どのようなことをする予定があるのかご教示願います。

(2) に移ります。国際医療福祉大学教授で精神科医の和田秀樹氏は、手っ取り早い医師不足対策は公立高校のレベルアップと言っています。医師になるための最大の関門は大学入試です。ゆとり教育により都市部の私立高校の進学実績が伸びて、地方の公立高校の進学実績が落ちたことも医師不足の一因です。近年の千葉大学医学部の入学者の大半は東京都の私立高校出身で、今年度、匝瑳高校から国公立大学医学部に進学した生徒は1名、銚子市立銚子高校からは2名です。

大学受験において、頭のよさよりも大切なことは勉強のやり方と勉強量です。東総地域から医学部を含めた難関大学へ進学する生徒の数が少ないのは、ゆとり教育の影響だけではなく、地域に受験に関するノウハウがないからだと考えています。ですから、受験の神様とも呼ばれる和田秀樹氏を呼んで、2年に1回程度、旭市の中・高生あるいはその親を対象に講演会を開くことを提案します。

次に、6番目の通学路の安全確保の質問に移ります。

平成24年4月に京都府亀岡市で発生した登校中の児童の列に車が突っ込むという事故などを受けて、通学路の交通安全の確保に関する有識者懇談会が開かれ、意見が取りまとめられました。この懇談会において、1、「子どもの命を守る」ための道路交通環境の整備について、「歩行者と車両の分離」と「自動車の速度の低減」が重要などと示されました。旭市では、通学路の交通安全確保のためにどのような対策をとっているのかご教示願います。

最後の7番目の質問に移ります。

(1) 国の被災者生活再建支援制度と旭市液状化等被害住宅再建支援事業についてです。

東日本大震災にて家屋が一部損壊した場合に、住宅の敷地に液状化などの被害が生じており、そのままにしておくと非常に危険であったり、修理するにはあまりにも高い経費がかかる等の理由により、被災した住宅を解体した場合を敷地被害解体とも称します。敷地被害解体は、平成23年度の途中から国の運用が変わって全壊扱いとなったため、国の事業と県・市の事業の境界が分かりにくくなりました。県防災危機管理課政策調整班に問い合わせたところ、敷地被害解体は国の事業であり、市町村を窓口としてやむを得ず解体した理由を書いて

国に申請するとのことでした。その上で、国から支援がおりなかった県民に対して、市町村を通じて県からの支援を行うとご説明を受けました。

基本的には申請が通らないことはないと思いますが、旭市では敷地被害解体について国の被災者生活再建支援制度と旭市液状化等被害住宅再建支援事業をどのように区別して取り扱っているのかをご教示願います。

(2)の質問に移ります。旭市、浦安市、千葉市、香取市における国の事業と県・市の事業の申請件数と支援金支給件数についてご教示願います。

(3)に移ります。敷地被害解体について、千葉市、浦安市などは分かりやすく広報しています。例えば浦安市ですが、ホームページに次のように記載しています。「国の被災者生活再建支援制度については、半壊または大規模半壊の被害認定を受け、補修などが著しく高額になるなど、やむを得ない事由により当該住宅を解体した場合は全壊扱いとされてきました。今回、この制度の運用の見直しにより一部損壊の被害認定を受け、住宅の敷地に液状化による被害が生じたことで住宅を解体した場合も全壊扱いとすることになりました」と書いてあります。

旭市では、敷地被害解体についての広報が不十分であり、本来救済されるべき被災者が国の制度を知らない可能性があります。ですから徹底した広報が望まれます。旭市の今後の広報についての方針についてお聞かせ願います。

以上で1回目の質問を終わります。2回目以降は自席にて行います。

○議長(林 俊介) 大塚祐司議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

○教育長(埴田哲雄) それでは、私のほうからは先ほどの5番の(2)の質問についてお答えしたいというふうに思います。

その内容は、医学部など難関大学に進学するための受験ノウハウ、受験技術といいますか、それを得るための講演を開くことについての提案がありました。それについてお答えしたいというふうに思います。

議員おっしゃるように、小・中・高校生までの子どもたちの進路指導にも関連することで、大変大切なことだというふうに思っております。ですから、今後、開催を含め、どのような形がよいのか等、慎重にいろいろと審議し、検討していきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（林 俊介） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、私のほうから1番の教諭補助員について、各学校への配置の状況、現場の意見、今後の予定についてお答えいたします。

現在、教諭補助員が配置されておりますのは、小学校13校、中学校4校の合計17校になります。なお、小学校については英語、これは外国語なんですけれども、外国語指導の補助員3名がおりまして、分担で曜日を指定しながら市内小学校15校全校に赴き、英語指導を行っております。

各学校とも、いわゆる通常学級におきまして自閉症あるいはLD・ADHD等の発達障害あるいは肢体不自由等障害を持った児童・生徒が増えておりまして、落ちついた学習環境を構築するのは難しい学級が増えているという現状がございます。こうした状況の中で、現場の願いまたは意見としましては、一人でも多くの補助員を配置してもらい、障害を持つ児童・生徒への学習を支援するとともに、学級全体の落ちついた学習環境を構築し、児童・生徒の健全育成並びに学力の向上を目指したいということでございます。

今後の予定でございますけれども、次年度より小学校15校、中学校5校に教諭補助員を配置していきます。これによりまして、市内小・中学校全校配置となります。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐久間 隆） それでは、子育て支援課から2番目の（1）子育て支援事業の現状、数値目標、目標の達成状況並びに出生率の目標値の有無についてお尋ねの件に回答いたします。

本市では、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を図ることを目的として、平成17年3月に旭市次世代育成支援行動計画（前期計画）を、平成22年3月には旭市次世代育成支援行動計画（後期計画）を策定しております。

本計画は、次世代育成支援対策推進法に基づき、国が定める行動計画策定指針に即しまして、子育て支援サービスの目標事業量等を後期計画が終了する平成26年度と設定し、具体的な取り組みを推進しているところです。この計画は、子育てと仕事との両立支援に力点を置いた計画ですので、保育に係る数値目標のみ設定されております。

主な事業の目標と現状、達成状況についてですが、認可保育所の利用者数は平成26年度の目標1,738人に対しまして23年度の実績が1,745人で、目標に対し7人の増となっております。延長保育事業の利用者は、平成26年度の目標120人に対して23年度の実績224人で、104人の

増となっております。病児・病後児保育事業については、既に公立の干潟保育所と私立の鶴巻保育園の2か所で実施しており、目標を達成しております。一時預かり事業については、今年4月からすべての公立保育所で事業を開始したことから、私立保育所を含む市内17か所で事業を実施しておりまして、目標10か所に対しまして、7か所の増となっております。

また、旭市次世代育成支援行動計画以外におきましても、少子化対策や子育て家庭の経済的負担を軽減するための市単独事業として乳幼児紙おむつ給付事業、出産祝金事業などを実施しております。

子育て支援サービスは、子育て支援課にとどまらず多くの課にまたがっておりますので、今後も関係各課との連携を密にしながら、各事業を推進してまいりたいと考えております。

また、合計特殊出生率に関する数値目標についての有無のお尋ねですが、現在数値目標は、この次世代育成支援行動計画では目標を設けてございません。国・千葉県も数値目標を設けておりませんので、数値目標についてはちょっとなじまないものかなと考えております。

ただ、今後、国・県が数値目標を示した場合ですけれども、先進地、近隣市町村の動向を見ながら数値目標の設定について検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（林 俊介） 環境課長。

○環境課長（大木多可志） それでは、3番目のごみ処理についてお答えを申し上げます。

まず、（1）の広域化までの手続きということでございます。

現在、広域ごみ処理施設建設につきましては、東総地区広域ごみ焼却施設建設計画検討委員会で協議、調整等を進めております。ごみ処理広域化実現までの手続きとしましては、ごみ焼却施設建設と最終処分場建設について、それぞれご説明申し上げます。

ごみ焼却施設の建設ですけれども、平成25年度に測量及び地質調査を実施し、また継続事業として環境影響評価及び施設の基本設計を開始する予定です。その後、平成28年度に用地取得、平成29年度から施設を着工しまして、平成32年度の焼却施設稼働を目指しております。

また、最終処分場に関しましては、今年度末に用地選定などに係る委員会を立ち上げ、平成25年度に候補地を決定する計画です。また、平成26年度から生活環境影響調査及び施設の基本設計を行い、焼却施設と同様に平成29年度の建設工事着工、平成32年度稼働を目指しております。

次に、ごみ処理広域化推進事業についての広域ごみ処理施設と議会とのかかわりについてご説明申し上げます。

東総地区広域市町村圏事務組合議会においては、焼却施設、リサイクル施設及び最終処分場に関する用地の取得、施設建設工事の契約、また各年度の予算、または債務負担行為の審議が主なかわりとなります。旭市議会におきましては、東総地区広域市町村圏事務組合への毎年の負担金の審議が主なかわりになると思います。また、この建設工事以外では、組合議会または構成市議会におきまして、ごみ処理手数料等の改定、そういったこと等も出てくる可能性がございますので、そういった審議が必要になる場合が考えられます。

広域化までの手続きにつきましては以上でございます。

続きまして（２）の生ごみを再利用した場合としない場合の違いということでございます。

生ごみの、いわゆる事業系の食品残渣の再利用ですけれども、旭市も含めてなんですけれども、広域の構成３市では現在取り組んでおりません。しかしながら、広域ごみ焼却施設の建設計画と併せまして、現在廃棄物の処理計画等の見直し等も進めております。その中で、ごみの減量化に向けた削減目標を定めまして、目標達成に向けた取り組みをしていくこととなっております。なお、生ごみ等の一般家庭における処理ですけれども、これにつきましては生ごみ処理機等の購入をさらに促進をいたしまして、家庭から排出されます生ごみの減量化に一層努めてまいりたいと思います。

今後も、この構成３市が協力、連携を図りまして、ごみの減量化に取り組むということで、広域ごみ焼却施設に係る経費、こういったことも抑えるということで排出抑制、また減量化を鋭意推進してまいりたい、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） ４番目の畜産のにおい対策、こうじ飼料の活用についてということでお答えいたします。

市内における畜産業では、企業等から購入する食品残渣を原料とした飼料のプラントを有する方が養豚１軒、採卵鶏１軒と、それぞれございます。

議員ご提案の畜産の臭気対策と生産量の増加を目的に、こうじを使用した補助飼料をということでございますが、旭市内においてもこうじの補助飼料を使用した施設が１軒あります。試験的に稼働いたしましたが、実用化するためにこうじ発酵の温度管理や材料となる食品残渣の選定と確保について、現在模索中とのことでございます。

ごみ焼却量の減量化に寄与するため、コンビニや外食産業等から排出される食品残渣等を有効利用してはどうかとのご質問でございますが、飼料としての成分配合がブランドごとに

微妙に異なるため、その調達ルートの確保が難しいことと思われます。プラントの導入につきましても、配合飼料の高騰などにより経営規模に見合った投資が大変厳しいことに加え、ＴＰＰ協議などの問題もあり、畜産業界は今その将来に大きな不安を抱えることとなっており、でございます。

また、行政でプラント経営をとということでございますが、民間の経営が最良であるものと考えますので、その計画は現在ございません。

臭気対策や堆肥化促進の補助飼料としましては、こうじ菌のほかに米ぬか、納豆菌、乳酸菌及び酵母等も広く市場に出ておりまして、それぞれの生産条件に合ったものが使用されているものと思われます。また、現在、臭気対策として乳酸菌を使用している農場もございますが、実際のところ、個人ごとに嗅覚も違いますので、その効果が明確に出ているものかは判断が難しいところでございます。

今後も、畜産の臭気対策につきましては、千葉県海匝農業事務所及び畜産農家と連携を図りながら、関係法令に基づき、家畜排せつ物の適正な処理に努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（林 俊介） 病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） それでは、私のほうからは５番の（１）医療の現場に興味を持ってもらえる取り組みについてお答えいたします。

医療資源が少ない当地域におきまして、地域に残る医師等を確保するための一つの方策としまして、将来的な視点に立って地域出身の医療従事者の人材育成を図っていく必要があると考えております。

こうしたことから病院では来年度、地域の高校生を対象に、まだ仮称ですが、職業体験プログラムの実施を計画しているところでございます。この内容としましては、医師や薬剤師などの医療職に関心を持っている生徒を募集しまして、病院全体やそれぞれの職種ごとの具体的な仕事の内容などを理解してもらいまして、進路決定に役立ててもらおうというものでございます。現在、来年度の実施に向けまして、各高校の進路指導担当の先生方の意見等も聞きながら、具体的な実施内容につきまして検討を進めているところでございます。

以上です。

○議長（林 俊介） 建設課長。

○建設課長（北村豪輔） それでは、通学路の安全確保について、危険箇所への対応についてお答えいたします。

市内15小学校の通学路の安全点検を8月2日から31日までの10日間で、学校、教育委員会、道路管理者、警察、保護者、地域住民等の協力を得まして、市内各小学校より抽出されました130か所の緊急合同点検を実施いたしました。

今後は、教育委員会、警察、道路管理者と対応必要箇所について、具体的な対応の検討、対策実施に向けて調整を図っていきたいと思います。

以上です。

○議長（林 俊介） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） それでは、7番目の敷地被害解体の被災者支援のご質問3点についてお答えいたします。

初めに（1）です。一部損壊解体世帯に対する国・市・県の制度の区分についてでございます。一部損壊の敷地被害による解体支援につきましては、ご指摘のとおり国と県の両方に制度化されておるといような状況です。この支援の対象となった場合には、県では最大100万円、国では最大300万円となっていることから、国の支援を優先して運用しております。

次に（2）です。一部損壊の敷地被害解体支援について、国と県の制度に対する旭市などの件数を報告いたしたいと思います。まず、本市につきましては、一部損壊住宅を解体したい旨の連絡はありまして、現地調査を行って5件ほどの調査を行ったという状況ですけれども、いずれも該当はなしということで申請はゼロというような状況であります。ほかの3市も、いずれも県の制度はありませんで、国の制度の件数で述べさせていただきたいと思います。千葉市につきましては、申請・支給件数とも14件、浦安市につきましては、申請・支給件数とも66件、香取市につきましては、申請・支給件数とも11件でございます。

続きまして、（3）です。国の制度の広報ですけれども、これにつきましては県の制度から一部損壊解体というものの文章を削りまして、国の制度を分かりやすく広報していこうと、こういう啓発に努めたいと思っております。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） それでは、再質問に移ります。

まず、1番、（1）の教諭補助員ですけれども、これは学校の先生方からの評価について評判がいいのか悪いのか、もっとやってください、いやこれは別にいらんんじゃないかと、いろいろな声が届いているかもしれませんが、学校の先生方の評価はこの事業をどのように見ていらっしゃるか教えていただけますか。

○議長（林 俊介） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、現場の職員の声でございますけれども、先ほど申し上げましたように非常に助かっているというような意見がございまして、先ほど申し上げましたように、いわゆる普通学級、そういった学級にもいろいろと、なかなか座って授業を受けることが非常に難しいお子さんも少し増えているということで、そういった部分で非常にありがたいということで非常に好評でございます。

○議長（林 俊介） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 非常に目標達成に向けて具体的に動いていらっしゃるということで、すばらしいと思うんですけれども、この目標を達成した辺りで学校の先生方は、これぐらいで大丈夫かなとおっしゃっているのか、それとももっと欲しいとおっしゃっているのか、その辺りをお聞かせいただけますか。

○議長（林 俊介） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） 現場の意見といたしましては、先ほど申し上げましたように少しでも多くというような意見はございますが、取りあえず次年度、全校配置になりますので、その後についてはいろいろと現場の様子を見ながら考えていきたいということでございます。

○議長（林 俊介） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） ありがとうございます。

では、次の子育て支援についてに移りますけれども、旭市の合計特殊出生率が県内で6番目ということで、少子化の中でも頑張っていると思いますけれども、何でこんなに高いのか、もしその要因が分かりましたら教えていただけますか。

○議長（林 俊介） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐久間 隆） ただいまの要因ですけれども、これを見ますとやはり香取地区も多いということで、その子育ての環境、お年寄りがいたり、その環境と私どもで出産祝金とか、それから紙おむつとか、かなり手厚く単独事業でやっているというのが多少要因になっているかなと思います。

○議長（林 俊介） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 確かに、この地域は大家族制が生きていて、これがすばらしい資源かな

というふうに思っています。ただ、成田市だとか、どちらかというと都市部に近いところでもそこそこの数字を出しているの、この辺り、千葉県からデータが出ているので、初婚年齢ですとかあるいはお母さんの年齢とか、市町村別に出ていて、その辺を分析していくとおもしろいのかもしれないというふうに考えています。

それで、この合計特殊出生率を上げる、これはもう市政レベルだけではなく県政、国政もかかわってくると思うんですけれども、これを上げるというのがやはり日本の課題だと思うんですけれども、どうすればいいと思いますか。

○議長（林 俊介） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐久間 隆） 人口を増加させるには2.1以上ということなんですけれども、かなりかけ離れて難しい数字だなとは思っています。国も今後、少子化に大変力を入れてくると思います。子育てをしている当事者の立場に立った政策というのを大事にしていけば上がるかなと思います。

○議長（林 俊介） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） まあいい答弁だと思います。難しいんですね、この質問は。大変すばらしい課長なので聞いてみたかったので聞いてみました。トータルな政策が反映されて住みよいまちをつくれれば子どもを産みやすくなるということで、非常に膨大なので、これはこれ以上、話を広げません。

それでは、次のごみ処理広域化なんですけれども、議会がこういうふうに関与していくということも含めて、丁寧なご説明ありがとうございました。

私が一つ思うのが、少しちぐはぐなのかなと。熱回収するのであればペットボトルだとかビニールごみとか、全部燃やして発電事業にしまえばいいじゃないかと思うんです。それから、そこにかかる油も別に中東から輸入した油じゃなくて、旭市の農家で藻を作ってもらってそこから油を抽出してやれば、燃焼用であればリッター40円程度、税金、軽油引取税がかかりませんからできるんです。その辺り、やるんだったら熱回収で徹底的にやって、電力事業にすればいいのに、何か中途半端。それで、徹底的に削減するならそれはそれでやって、焼却炉を小さくすればいいと思いますけれども、非常に中途半端だと思うんですけれども、環境課長の口から答えにくいかもしれませんけれども、どうですか、この中途半端だという私の認識について。

○議長（林 俊介） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（大木多可志） 今ご指摘といいますかご意見がございました。熱回収ということで、これにつきましても先ほど申し上げましたように建設計画の検討委員会の中で、今の内容も含めて検討しております。そういったことで、これらの結果が、近いうちには答申が示されると思いますので、そのときにはまた詳しいご説明を申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（林 俊介） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） それで再質問です。地方自治法が改正されて、一部事務組合を脱退できるようになりました。それは議会の議決を経て脱退できるということで、議案を提出するのは首長でも議員でもどちらでもいいそうです。それで、議会は過去にいろいろな議員がこの問題について取り上げて、私も9月の議会の動画を見直して、太田議員と滑川議員の一般質問を見直したんですけれども、非常に筋が通っていると。ごみを徹底的に削減しましょう、そのとおりだなと思うんですね。

ところが、今のようになんかよく分からない中途半端なままにいと、議員提出で一部組合を脱退しようという話にもなる可能性があるんですけれども、その辺り、議会の要望、各議員の要望、ごみの量を徹底的に削減しましょう。まだ生ごみ、雑紙、この辺りはぐっと減らせる可能性があると思うんですけれども、議会の意見を聞きながらやっていくということは考えていらっしゃるのか。議会の意見を聞くんでしょうけれども、具体的にはまだ動いていないように見えるんですけれども、どうです、今回も何名かの議員が出しますけれども、議会の意見を聞きながらやっていくのかどうなのか教えてくださいませんか。

○議長（林 俊介） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 東広の広域ごみ処理施設の問題では、いろいろと皆さん方に心配をかけているわけでありまして、広域でごみ処理焼却場を造ろうというようなことは平成12・13年ごろから、組合議会の理解をいただきながら、当初は旭市でやるということだったんですけれども、それが18年に御破算になりまして、21年に1市で焼却場と最終処分場をやるという合意ができたわけでありまして。そのことは東総地区広域市町村圏事務組合の議会の理解はもらってあるわけでありまして、議会は1年、2年で交代するという部分もありますし、政治は継続しなければならないということもありますし、議会で決定して方向性を出していただいたということ、首長もそういったものを大事にしながら、今ここまで進んでい

るわけでありまして、この広域ごみのスケジュール表もできているわけでありまして、東広の議会が市議会から代表されて3名ずつ出ているわけでありまして、その議員の理解の中でごみ焼却場、東広の事業については推進しているということでご理解いただきたいと思います。

せんだっても東広の議会がありまして、各市議会が最終的には予算を出すというようなことの中で、基本的に少し各市議会に対応するためのいろいろな機会が少なかったのかなという部分は率直に反省するところでありまして、東広の議員が3人出ているということが、やはり大きな首長としては信頼というものがあるということの中で、各市議会に出向いての説明会とかいろいろな部分はやらなかったわけでありまして、今後は、大きな大事業でありますので各市議会の理解をもらわなければならないわけでありまして、市議会のほうへも懇切丁寧に説明していきたいと、そんなように思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（林 俊介） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） では、次の質問に移ります。

2番目なんですけれども、事業用生ごみ、特に食品残渣というのは出どころがはっきりしているということで、家畜の飼料に回しやすいと思うんです。そのほかにもいろいろな燃料化するとか液肥にするとかいうやり方もあるんですけれども、それが全く動いていなくて、そこがやはり議員さん方も指摘しているところだと思うんですけれども、答弁を聞くと全く動いていないように思えるんですけれども、その点については今後具体的に何か動くプランがあるのかどうか、いかがでしょうか。

○議長（林 俊介） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（大木多可志） 今出ました事業系の食品残渣の扱いですけれども、これにつきましては、先ほど農水産課長からもちょうとありましたように、家畜の飼料として使うという、そういった事業化というのは市としては考えていないというお話がありましたけれども、これにつきましては、環境課サイドにつきましてもそういった支援的な考え方は出せると思うんですけれども、あくまでもこれは事業を営んでいます事業者責任、そういった方の中で民間の中で取り組んでいくべき事業ではないのかなというふうに思います。それに対しての市としてのバックアップ的な考え方はございますけれども、あくまでも市が主体としてそういったプラント建設まで含めて進めようというような考え方は今のところ持っておりません。

ただ、これにつきましては、先ほど言いましたように広域ごみ処理を進める中では、最終的には施設規模も小さくするためには、どうしてもごみの減量化というのは最大の目標になってくると思います。ですから、それらにつきましては市民の方、また今の事業者の方、いろいろな連携をとった中で出てくるごみの排出量をまず削減していこう。また、出されたごみの中で資源化できるものは資源化していこう、そういうふうな考え方は一層強めていきたい、そういうふうに思います。

以上です。

○議長（林 俊介） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） では、次の質問に移ります。

畜産におい対策なんですけれども、温度管理については、豚の腸の中で発酵しますのでかなりその時点でも進んでいるはずだと思います。ただ、これは私は実際、見に行つて会長さんに話を聞いていった話と、こちらで又聞きのような形で聞いている農水産課長とでは話がかみ合わないと思います。

ですから、いずれにしても具体的にもうコンビニエンスから出た飼料を豚に与えるということが始まっていますので、その事業を注視していただいて、いろいろなやり方があるとは思いますが、これは非常にすばらしい方法の一つだなとは思っていますので、情報を集めてみていただきたいなと思います。

次の質問に移ります。

5番目の（1）ですけれども、こちらについては既に、今まではしていなかったけれども来年、中央病院のほうで学校の進路指導の先生方と協力してやっていただけるということで、非常に楽しみにしています。

結局、滝郷診療所にしろ中央病院にしろ、やはり地元出身の医師・看護師というのが非常に、いざというときに頼りになる。この地域を嫌がらず、この地域を好きで残っていただける方が多いというので、農業のまちであるとともに医療・福祉のまちでもあるわけですから、ぜひやっていただきたいと思います。

次の5の（2）につきまして、これは非常にやらないと子どもがかわいそうかなと思います。なぜかというと、非常に情報が偏っている。都市部の進学校というのは、どうやったら難しい大学へ入れるのかというノウハウがあつて、こっちはないと。あるかないか、そこが一番大切なポイントなんです。これは頭のよさでは決してないです。正しい方法で十分に勉強する。そして、学を身につけるのは子どもの将来のためには一番いいと思います。

例えば、子どもに将来何になりたいですかと聞くと、野球選手になりたい、サッカー選手になりたい、そういう子どもが多いですけども、実際旭市で野球で食べていった人が何人いるかというところ3人しかいないですね。歌手で食べていける人、1人しかいないです。漫画家1人しかいないです。これぐらいで、やっぱり才能が求められる社会というのは難しいので、ぜひこちらのほうはやっていただきたいと。

それで、実際、勉強時間についても平均3時間から4時間、高校2年生でやっているんです、いわゆる難関校に合格する人たちは。実際3時間以上、勉強している高校生というのは、普通科の1割なんですね。その辺りの情報ももしかしたらない。どのぐらいの量の勉強をすれば学力が身につくのか、地域の高校生が分かっていない可能性もあります。市が関与しているのは中学生までですけども、その辺り、私は地域の子どもが受験ノウハウを持っていないし、どれぐらい勉強すれば、いわゆる難関大学に手が届くかも知らないんじゃないかと思えますけれども、教育長はどのような印象を持っているかお聞かせいただけますでしょうか、考えを。

○議長（林 俊介） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

○教育長（多田哲雄） この講演会を開催するということにつきましては、やはり一部の子どもたちというふうになるし、また一部の仕事といいますか、医師なら医師というふうに限られたところになりますので、これを開催するのは教育委員会、あるいは市が開催することについては若干これから検討し、また、その対象等を含めて、また講師を含めてやっていかなければならないのかなということで、時間をいただきたいということで先ほどお答えしたところであります。

というのは、いろいろお聞きしたところによりますと、やはり民間といいますか、塾といいますか、そういうようなところがやるような部分が若干あるのかなということであります。ですから、来年度からになりますけれども、この地域では高等学校、匝瑳高校になりますけれども、進学重点校ということで県の教育委員会のほうから指定を受けます。そして、今年度公募という形で進学にたけたといいますか、そういう先生方を集めるということをお聞きしておりますし、そういうことで今後は期待しているところでありますので、またそういうような高校との連携を強めながら進路指導に力を入れていければというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（林 俊介） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） まさに今の答弁は、私が今回取り上げた理由なんですけれども、学校の先生というのは、難関校へ行く人というのは例外扱いなんです。例外なんです。一つの学校で10人ぐらいしかいないんです、かなり、首相が出るような学校でも。じゃ、その10人だけが行きたかったのかということと違うんです。実際は100人とか150人とか200人いるわけですね。それでやり方が分からない、それをどこまでやれば分からないで届かない。

それから、基本的に受験の方法というのは医学部だろうが東大だろうが、ほかの学部であろうが同じなんです。だから、別に大学受験の勉強の仕方という講演会については、誰が聞いても参考になるはずなんです。こういうふうにやるんだよ、勉強のやり方、数学はこうやるんだよ、英語はこうやるんだよということです。私はこれは決して無駄ではないと思っていますので、ここで答えは出ないと思いますのでご検討いただきたいと思います。決して地域の子どもたちにとって無駄なことではないと思っています。

それでは次、通学路の安全確保です。

こちらのほうももう既に点検済みということで、大変すばらしいかと思うんですけれども、建設課というのは、多分、市長がどこまでご存じか分かりませんが、建設課というのは非常に評判がいいんですね。できることはすぐやっていただけますし、できないことでも問い合わせをすれば、こうこうこういう理由でこうですと、非常に回答も早くて大変すばらしい仕事をしていらっしゃる。ぜひ課長が代わってもこのままの建設課でいていただきたいなと思いますので。

この安全、教育に関しては、若い人たちは選挙に行かないからあまり直接政治家の耳には入らないですけれども、需要は非常にあります。例えば、明智市長になってからやった学童保育用の事業の建物、あれはすごく評判がいいです。市長の耳にどこまで届いているか分かりませんが、私のところに若い女の人がいっぱいますから、あれは物すごく評判いいですよ。あれは胸張ってアピールしてもいいと思います。

そういうふうに、子どもに関する事業、地区懇談会でも通学路の安全というのはよく出てくる話題ですから、ここについては、危ないと指摘された箇所についてはできるだけ早くやっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それから次、7番目、最後ですけれども、国・県の事業、こちらのほうは正確に理解、もししたら旭市のほうでこの区分について間違っているのかなという気がしたんですけれども、ちゃんと正確に理解されていまして、先日担当職員2名とお会いしたんですけれども、

そのときも正確に理解されていたので、1番のほうは結構です。

2番のほうが、これは国の事業なのに5件の申請に対して何で市が行うのか。これが私は理解できないんです。国の事業なんだから、旭市は右から左に流して、その審査は国がすればいいと思うんですけども、何で市が調査するのか、これについて教えてくださいか。

○議長（林 俊介） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 国の制度も県の制度も市町村、地元が調査するという、これはそういう制度ですのでその辺はご理解をお願いいたします。

○議長（林 俊介） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 調査して申請がないということは、これは市が落としたということなんですか。それとも、もう一度やり直すとか、そういうことも検討しているのかどうか教えてくださいか。

○議長（林 俊介） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 今回の一部損壊解体というのは二つの要件がありまして、一部損壊の被害認定を受けてその家を壊すというのが、いわゆる解体です。ところが、地面に液状化によって著しい地盤被害があるという、この二つがそろわないと申請ができない制度なんです。ですので、私の家を解体しますよだけでは駄目なんですね。その液状化の被害を我々が行って確認して初めて申請の手続きに入ると、こういうことですのでよろしくをお願いいたします。

○議長（林 俊介） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 例えばこういうケースがあると思うんです。敷地が被害、液状化になっていると、建物は一部損壊で土台にちょっとひびが入っていると。これ修理するとなると結構お金がかかるかもしれないんです。地盤から直さなければいけなくなって。こういうケースは旭市では見落とされてはいないということですか。大丈夫ですか。

○議長（林 俊介） 大塚祐司議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 今、大塚議員が言われたので該当するケースは20件、実績としてあります。一部損壊で申請したのはゼロなんですけれども、今、言われたように地盤を補修するというか、パイルを打ったりいろいろな補修をして申請した分は20

件あります。ですから、見落としてはおりません。

○議長（林 俊介） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） では、質問回数を超えたので3番に移りますけれども、これ実は私は建設会社とか不動産会社の方に聞いたんですけれども、一部損壊による敷地被害解体について知らないんですね。それで、そんなのあったのというふうに言われるんですよ。おれたちが知らないものを市民が知らないよと言われました。これ、広報が浦安市みたいにはっきり書いていない、私も旭市の調べましたけれども。今後しっかり広報していく予定があるのか。広報するとすれば広報あさひに小さく載せるのか、大きく載せるのか。大きく載せるべきだと思うんです、業者さんが知らないんですから。そこを教えていただけますか。

○議長（林 俊介） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 地盤被害があつて一部損壊というのが該当するのは、おおむね200世帯というふうにつかんでおります。この国の制度というのは二本立てになっていまして、基礎支援分と加算支援分というか、直した状態によって出す加算分、この二本立てになっているんですね。基礎支援分が来年4月にもう期限となるわけです。ですから、この辺の広報も併せましてしっかり広報していきたいというのと、あとは200世帯ですので、状況をつかんでいますので、個別通知も併せて行っていきたいなというふうに思っております。広報に大きくか小さくかということじゃなくて、ホームページにも広報にも載せる、個別通知もやるという、そんな方法でやっていきたいと思っています。

○議長（林 俊介） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） こちらについてはあくまでも国の事業ですから、広報を徹底するとともに国にも適宜問い合わせながらやっていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（林 俊介） 大塚祐司議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時15分

○議長（林 俊介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

◇ 高 橋 利 彦

○議長（林 俊介） 続いて、高橋利彦議員、ご登壇願います。

（２０番 高橋利彦 登壇）

○２０番（高橋利彦） ２０番、高橋です。大きく分けて５点の一般質問を行います。

初めに税金の無駄遣いと行財政改革についてであります。１点目として市税などの収入状況についてであります。税金、そして使用料、負担金などの滞納額、つまり納まらない額。それから不納欠損金、市が免除した金額、これが増えています。

そこで、２３年度決算で収入予算が大きいもの。また、予算は小さいが収納率の悪いものの公債権、つまり強制徴収できるものの収入状況など。また、民法上法的措置をとらなければ徴収できない中央病院を含めた主な私債権の収入状況など。そして、公債権、私債権ごとの収入状況。そのトータルの収入状況などについて。また、債権ごとに個人で最も滞納金額、不納欠損額が多い金額はどのようになっているか。それと、古いのは何年ぐらいのものがあるかお尋ねします。

２点目は、農業集落排水と下水道の収入状況であります。接続率が悪い、そして人口の減少、そのために動いていない設備などの無駄が多いということで、汚水処理施設について会計検査院が指摘しています。我が市でも市民の方々が汗水垂らして納めた貴重な税金、この事業の穴埋めのため、毎年４億円以上が使われていると記憶しています。

そこで、下水道、集落排水事業の加入、接続状況などの現況とそれに伴うそれぞれの事業の収入状況、それと今後の見通し。また、現状の問題点と対応策についてお尋ねします。

３点目は土地開発公社についてであります。市から企業誘致補助金を受けていますが、去年はどのように使われたのか。そして、本年２４年度も予算計上されています。しかし、定款に企業誘致の業務はないのに市はどのような理由で補助するのか。また、全く機能しない時代にそぐわない土地開発公社。今では、市の事業計画などの失敗のツケを押しつけられた結果、約４億４,０００万円で取得した土地、値下がりにより評価が約１億６,０００万円、取得時の４割以下、２億８,０００万円もの莫大な損失。加えて大きな業務違反。合併による交付税の上乗せ措置がある今、財政に余裕のある市は一日も早く解決すべきであります。そこで、公社から去年出た買取申出書に対し、どのような結論になったかお尋ねします。

4点目は、税金・私債権の徴収についてであります。住民の公共サービスのために使われる税金、水道料などの私債権。これらの徴収率によっては、国民健康保険税のように徴収率が悪い、そのために税額が上がり正直者がばかを見る。このようなことが起きないためにどのような徴収をしているのか。また、今後の徴収の考え方についてお尋ねします。

大きな2点目は、全国学力・学習状況調査についてであります。旭市の本年の結果はどうであったか、また前回との比較について。そして、東総地域での位置づけと県内・全国での位置づけ。また、千葉・東葛地域との比較について。そして、旭市では自主的に実施した学校は何校あったか、旭市全体での比率についてと結果についてお尋ねします。

次に、今回の結果の問題点と今後の対応について。それと、前回は問題点をとらえた中でどのような対応をしたのか伺います。

大きな3点目は、食彩の宿いおか荘について。

1点目は、3月議会に解体の予算を計上、すぐにその予算を取り消したドタバタ劇。そのことについて9月議会で市長は、「一時期は解体も視野に入れて考えておりましたが情勢の変化により」と答弁していますが、情勢の変化とはどのようなことなのか。

2点目は、解体はしない、いいおか荘を残すことに決めたからには、その時点でどのようにして残し生かすか具体的な思い、考えがあったからだと思います。どのように存続させるのか具体的な考えについてお尋ねします。

大きな4点目は、広域ごみ処理場建設についてであります。

初めに、匝瑳市からの確認書についてであります。匝瑳市からごみ処理場建設に関する確認書が東総広域事務組合管理者あてに出されたということを風聞しました。どのような事実であったのか。それであれば、どのような内容でいつ出されたのか。それに対する回答はどのような回答で、いつ出したのかお尋ねします。

2点目は焼却場施設建設の進捗状況であります。焼却場施設の進捗状況のうわさだけは耳にしています。しかし、最終処分場の話は全く耳にしません。そこで、焼却施設、最終処分場を同一市に造ることが明文化されているのか。それであれば内容と、またそれぞれの土地取得及び完成の計画年度と現在の進捗状況についてお尋ねをします。

3点目は、最終処分場用地取得のめどがない状況でのごみ焼却場建設の考え方について、旭市としての考えをお尋ねします。

5点目は中央病院についてであります。

医師不足、医師退職の要因についてであります。6月議会では医師マンションの老朽化、

子どもの教育の問題。しかし、その後の有識者を交えた中央病院検討委員会では、3月11日以来、研修医がやめていく。つまり災害が要因。全く一貫性がないわけでありまして、何が要因なのかをお伺いします。

2点目は医師宿舎建設についてであります。6月の私の医師不足の質問に、医師マンションの老朽化が原因として、9月議会に電光石火の、何ら根拠のない説明もつかない医師マンション建設のための予算。当然のこととしてこれは否決されました。今、中央病院は300億円近い債務を抱えています。そういう中で医師不足、昨年3月に把握したのに今なぜ医師マンション建設、喫緊の問題なのか。十分な検討の余地があるのではないかと思います。

そういう中でこれはお伺いします。

3点目は、合併するまでは1市3町での一部事務組合による病院経営。しかし、合併後は市立病院、市の一部門であります。そして市よりも大きな病院の予算、経営の最終責任は市であると同時に市民であります。そのためにも市は経営内容を十分に把握し関与すべきであります。それには公認会計士、弁護士の活用が必要であります。考え方について伺います。

以上で1回目の質問を終わります。あとは自席で行います。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 高橋議員の一般質問にお答え申し上げます。

私のほうからは、3番目の食彩の宿いおか荘について。なぜ取り壊しを中止し存続するのか。どのように存続するのか。4番目の広域ごみ処理場建設について。匝瑳市からの確認書について。3番目の最終処分場用地取得のめどがない状況でのごみ焼却場建設の考え方について。5番目の中央病院について。（3）の公認会計士、弁護士の活用について。4点お答えしたいと思います。

まず、食彩の宿いおか荘についてであります。なぜ取り壊しを中止し存続するのかということであります。議員お話しのように、一時は解体も視野に入れて考えておりましたが、復興計画の説明会あるいは地区懇談会等での地元の方の強い要望があり、解体するにも時期尚早ではないのか。そしてまた、避難タワーを新たに市で建設する、そんなような状況の中、避難場所にもなる施設を壊すのか。いろいろなご指摘、ご意見がございまして、そんな中で少し立ち止まってまだ検討する余地があるのではないかと、そんなような考えを真摯に受け止めまして、一度立ち止まって再度市民の皆様の意見を伺うべく、いいおか荘あり方懇談会

を設置し、意見を伺ったところであります。

あり方懇談会の第1回の会議の冒頭で、会のあり方について説明し、その中で現施設の活用、解体、仮に解体の方向であれば将来の敷地の活用も含めて議論をお願いしたところがあります。いいおか荘あり方懇談会の答申では、低迷する観光産業の復活となる観光拠点施設としての利用、さらには屋上等を活用しての地域住民の避難、そしてまた海水浴場客の人命を守る緊急避難場所として。そしてまた、1階部分でありますけれども、震災を後世に伝える等を目的とした防災拠点の一角を担う施設としての活用、2階・3階は宿泊業としての再開を望むと提言されており、市としてはこの答申を尊重し、復興交付金制度の支援策を積極的に活用し、宿泊業に関しては民間においての活用を進め、再度、企画提案等の募集を考えており、現施設の安全性を検証するため、今議会の補正予算の中で調査費を計上させていただいたところであります。

次に、4番目の広域ごみ処理場建設について、匝瑳市からの確認書についてであります。

確認書は、平成24年6月11日に匝瑳市議会より確認書という形で文書が届きました。それについて、当初組合の事業については各市から代表議員が選出されていることから、まず組合議員で議論してもらうべきものであり、文書による回答はしないことと、3市の首長会において合意決定をしたところであります。しかしながら、先般、東総地区広域市町村圏事務組合の議会定例会におきまして、10月3日に開会したわけでありますけれども、緊急動議が出されまして、匝瑳市議会から東広あてに確認書の回答がまだないということで、回答を求める動議が提出されました。そしてまた、これが議題に上がりまして動議は全員で可決になったところであります。

3市の首長としましても、議会の決定でありますので議会の指示に従うというようなことの中で、11月28日付で匝瑳市議会に回答したところあります。その間、首長間で何回か話し合いましたけれども、匝瑳市議会から出るということは今後も各団体から、そしてまた各市議会からそういった同じような部分が出る可能性もあるというようなことの中で、これは組合議会もあるということの中で、確認書提出のたびに回答するということは筋が違うのではないかというような、議会があるということの中でそういった結論に達しまして、首長間では回答しないということになったわけであります。しかし、議会が出せということでありましたので回答したところあります。

4番目の広域ごみ処理場建設について、最終処分場のめどがない状況の中でごみ焼却場の建設の考え方ということでありますけれども、現在、最終処分場候補地は決まっております

んが、本年度末の3月に最終処分場用地選定にかかわる、仮称でありますけれども最終処分場用地選定委員会を設置する予定であります。平成25年度を目標に用地選定を行う予定であるところでもあります。なお、広域ごみ焼却施設工事着工までには4年程度を要することから、最終処分場用地取得と並行し、焼却施設建設計画を推進していくことが、ごみ処理広域化事業の推進にとって最善策であると考えております。スケジュール表をせんだっての議会に提示しまして、今、そのスケジュール表の線に沿って事業を進めているところでありますので、ご理解いただきたいと思います。

最後に中央病院について、公認会計士、弁護士の活用についてということでもありますけれども、例規に関して市と病院との整合がとれていないとのことで質問があったと思いますけれども、公営企業法全適での運営という中で、すべてを設置団体の市に合わせるということとはできないと思います。機会を見て市の顧問弁護士にも、公認会計士あるいはまた公営企業法全適、そういった部分にも相談に乗ってもらうということは考えているところありますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 税務課長。

○税務課長（佐藤一則） それでは、税務課のほうから市税の状況につきましてご回答いたします。平成23年度の決算の中の数字でご報告いたします。

初めに、23年度につきましては市税全体で84億4,800万円の調定額がございました。それに対しまして収入額でございますけれども、69億3,300万円という収入額でございました。それに対します収入未済額、23年度末が13億5,600万円でございます。それから、不納欠損額なんです、1億5,800万円の不納欠損額でございます。

それから、徴収率でございますが、現年が96.02%、滞納が11.41%、合わせましての徴収率が82.07%でございました。その中で、議員のご質問の中で最も多い滞納額というような状況でございますが、約9,600万円という本税でございます。これは市税でございます。

それから、国保税でございますが、約470万円ほどの滞納額が一番多い方でございます。

それから、先ほど収入状況、国保税のほうはよろしいでしょうか。

（発言する人あり）

○税務課長（佐藤一則） はい、分かりました。そんな中で……

（発言する人あり）

○税務課長（佐藤一則） この中で不納欠損の額で一番大きな金額ということでございますが、

これが市税で約1,038万円の不納欠損額がございます。それから、国保で約320万円の不納欠損額で一番多い金額でございます。

あと、徴収率の関係なんですが、平成19年度につきましては81.93%でございました。平成23年度が82.07%でございまして、0.14%でございますが若干徴収率は上がっておるといような状況でございます。

その中でどういった徴収対策ということでございますが、通常の徴収対策になりますけれども、高額滞納者対策という中で、差し押さえ等につきましては件数の増を見込んで積極的に進めております。それから、自動車のタイヤロック、それからコンビニによります納付推進ということで、納税者の方の便を図っております。国保税の対策としましては、保険証の短期保険証、それから資格証の交付という、保険証の交付の仕方を税金の滞納額によって定めておりますので、そのような形で進めております。

それから、これが一番の滞納対策なんですが、財産調査の件数の増ということで預貯金、それから生命保険、給与等につきまして財産調査を積極的に行いまして、その中で実際にもうこれ以上財産がないという方につきましては、法的措置によりまして執行停止等の措置をしております。

それから、臨戸徴収につきましては、今年度、既に全庁挙げての臨戸徴収を行っております。課におきましても臨戸徴収。それから、日曜休日窓口納付につきましても行っております。また、電話催告、それから今年度、行革に設置されました徴収対策室との連携で徴収対策に当たっております。

主なところでございます。

○議長（林 俊介） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐久間 隆） それでは、保育料の収入状況についてご説明いたします。

やはり23年度でご説明したいと思います。

まず調定額ですけれども4億2,947万7,900円、それに対して収入済額が4億1,033万4,900円、収入未済額が1,850万2,000円、不納欠損額が64万1,000円。徴収率にしますと現年が98.14%、過年度の滞納繰越分が28.18%、合わせて95.54%となっております。

個人で最も多い保育料の滞納額というご質問ですけれども、兄弟2人が入所しておりますので153万円。分納誓約で、今5年計画で児童手当を充ててお支払いいただいているということです。個人で最も多い不納欠損額ですけれども38万5,600円。平成22年度に5年時効ということで不納欠損されております。市外へ転出されている方です。

それから、主な徴収対策ですけれども、現年については口座振替の推進、それから保育所でするので保育所長と保育園の園長からの納付指導をお願いしております。それから、分納誓約による分納納付と履行の確認ということになっております。過年度については、特に財産調査も今、実施しております……

(発言する人あり)

○子育て支援課長(佐久間 隆) 分かりました。以上です。

○議長(林 俊介) 学校教育課長。

○学校教育課長(菅谷充雅) それでは、私のほうから学校給食費の状況についてご説明いたします。

同様に平成23年度の決算数値でございますが、まず調定額につきましては2億8,580万6,143円に対しまして、収入額が2億6,945万5,522円でございます。また、収入未済額につきましては現年度分が124万8,938円、滞納繰越分が1,510万1,683円でございます。徴収率につきましては、現年分が99.54%、過年度分が2.52%、合わせまして94.2%の徴収ということでございました。

それから、あと個人の一番多い滞納額でございますが、32万670円でございます。

不納欠損額につきましてはございません。23年度はございません。

一番古いものについては、平成10年からの数値が私どもの手元に入っております。

あと、徴収の取り組み等でございますけれども、現年分につきましては学校が中心になっていただきまして徴収しておりますし、またセンターからもいろいろと催告等もしておりますが、特に過年度分につきましては、未納者への電話催告あるいは督促状の送付、あるいは訪問徴収をやりまして、学校給食の啓発あるいは納入義務の必要性を説明しながら収納率の向上に努めているということでございます。

給食費については以上でございます。

続きまして、2番目の全国学力・学習状況調査についてでございます。

最初に結果等でございますが、昨年が地震の関係で実施できませんでした。今年4月17日に実施されまして8月の下旬に結果が届きました。対象学年につきましては、小学校6年生と中学校3年生、教科につきましては国語、算数・数学、そして今回のみ初めて理科が実施されたということでございます。

結果なんですけれども、過去の調査と調査問題が異なること、あるいは調査対象が違うと。というのも、22年度も抽出校、24年度も抽出校ということで、しかもいわゆる同じ学校では

ないということでありまして、単純な比較ができないということで、全国の平均生徒数を100といたしまして標準化した形でお答えしたいと思います。

小学校、国語ですが、それぞれA、Bと分かれておりまして、Aが知識力を問う問題なんですけれども、小学校国語のAが99点……

(発言する人あり)

○学校教育課長(菅谷充雅) 簡単に言いますと、小学校につきましてはほぼ平均でございます。細かく全部見ても5部門あるんですけれども、小学校につきましては国語、算数、理科すべてほぼ同じでございます、全国と。中学校につきましては、全国平均よりも大体4ポイント、3ポイント低いと。すべての部門でそういう状況でございました。という状況でございまして、結果につきましては、小学校はほぼ平均、中学校についてはちょっと低いということでございます。

それから、ほかとの比較ということでございますが、これはそういうデータはこちらには入ってまいりません。教育委員会に入ってくるのは、あくまでも県、全国と本市のデータということでございまして、東総地域、他地域、そういったところのデータが入ってきませんので、そこの比較はできないということでございます。

(発言する人あり)

○学校教育課長(菅谷充雅) 全国と県が指標でいうとほぼ同じですので、大体同じでございます。小学校は県内のほぼ平均、中学校はちょっと低いという状況でございます。

あと、学校数ですけれども、先ほど申し上げましたように一応抽出ということで小学校2校、中学校2校ということでした。人数的には、小学校につきましては、本年度は市内の19.6%の子どもが調査の対象であったと、中学校については25.9%が調査の対象であったということでございます。

あと、どのような問題点があったかということでございますが……

(発言する人あり)

○学校教育課長(菅谷充雅) はい、今、申し上げましたように自主的に、24年度につきましては19.6%でございます、本年度は。

(発言する人あり)

○学校教育課長(菅谷充雅) はい、抽出です。

(発言する人あり)

○学校教育課長(菅谷充雅) それはこちらのほうでは特に問題については希望、それ以外の

学校で希望があれば問題を配布しておりますが、細かいところまでは私たちのほうとしては把握はしておりません。各学校のほうでそれについて効果的な使い方でやっておりますので。

(発言する人あり)

○学校教育課長（菅谷充雅） いわゆる抽出じゃない学校ですか。希望した学校ということですか。

(発言する人あり)

○学校教育課長（菅谷充雅） そこについては実は詳しい数値は持ち合わせていないんですが、一応ほとんどの学校が前年度希望しておりますので、たしか一昨年は希望しない学校が1校あったと思いますが、今年はたしかほとんどの学校が希望していたと思いますが、あとでまた、詳しい数値は、希望についてはお答えしたいと思います。あくまでも抽出でやっておりますので、あとの学校については、問題の希望があるかどうかということによってやっております、ただ問題を配っているというような現状でございます。ちなみに、来年度は全校が対象となりますので、来年度は数年ぶりに全校対象の一斉の調査が行われるということで、かなり数字的には信頼できる数値が入ってくるのかなということでございます。

あと、課題でございますけれども、いろいろと今申し上げましたようにさまざまな課題があるんですが、教育委員会といたしましては各学校の授業研究、先生方の指導力向上等に向けてさまざまな対策をとっております、学校訪問とかそういったところに行って校長先生から各学校の課題をお聞きしまして、それに向けて教育委員会のほうで先生方の指導力向上に向けていろいろと取り組んでいるところでございます。

子どもにつきましては、学習時間が少ないという傾向がやはり見られておりますので、家庭学習の習慣化の推進というものを重点事項に設定いたしまして、市内全校で取り組んでおります。ちょっとしたこういう掲示物を作りまして、それを全家庭に配ったりとか、あるいは家庭学習の強化週間というものを市内一斉に設けて実施したりとか、これは年2回行っているんですけれども、そういった形で家庭学習の習慣化の呼びかけというものをこちらのほうとしてお願いしているところでございます。

ということで、一応基本的には各学校独自の対応でやっていただいておりますが、こちらといたしましても毎年のように教育委員訪問、あるいは学校教育課が訪問しておりますので、校長先生のほうからいろいろと課題をお聞きしまして、こちらで先生方の授業力向上に向けて取り組んでいるというところでございます。

以上です。

○議長（林 俊介） 病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） それでは、まず1番の病院を含めた収入状況ということで、病院分についてお答えいたします。

23年度の病院の未収金の総額は4億2,356万9,000円となっております。また、23年度における不納欠損の額は2,270万24円となっております。

なお、5番については後ほどお答えさせていただきます。

以上です。

○議長（林 俊介） 農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） 大きな1番目の2番目でございますが、農業集落排水事業の関係で収入状況についてご説明を申し上げます。

平成23年度末の接続可能戸数は461戸でございます。接続戸数は363戸、接続率は78.7%となっております。

また、平成23年度末の使用料収入は総額で1,529万7,763円でございます。内訳といたしまして、現年分1,522万9,828円、過年度分につきましては6万7,935円でございます。

また、平成24年度末におきましての一般会計繰出金の決算見込みでございますが、6,052万1,000円を現在見込んでおります。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 下水道課長。

○下水道課長（加瀬喜久） 下水道の収入状況について申し上げます。

まず、下水道の接続状況ですが、平成23年度末の接続状況は、接続可能戸数2,687世帯、人口6,391人に対しまして接続戸数1,484世帯、人口3,581人で、水洗化率は56%となっております。

平成23年度末の使用料ですが、収入済額6,425万475円。内訳といたしましては、現年度分が6,361万8,053円、過年度分が63万2,422円であります。

また、平成24年度の一般会計からの繰出金の決算見込額ですが、3億6,016万2,000円であります。

以上です。

○議長（林 俊介） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、私のほうから土地開発公社につきましてのご質問がございました。3点ほどお答えさせていただきます。

土地開発公社、昨年平成23年度に市から交付を受けております企業誘致促進事業補助金100万円の使途でございます。100万円の使途につきましては、需用費で73万3,911円。この主なものとしましては消耗品費で24万8,335円、車両燃料費に15万5,645円、車両修繕費に32万6,115円でございます。さらに役務費がございまして、これは24万8,217円でございます。主なものとしましては車両に係ります保険料、これが23万3,380円でございます。

続きまして、使用料及び賃借料、これが9万8,465円。主なものとしましてはパソコンの通信利用料、これが9万6,665円となっております。

需用費から使用料及び賃借料までの合計が108万593円でございます。補助金を差し引いた不足額8万593円、これにつきましては土地開発公社の内部留保資金を充てております。

さらに、議員のほうから、この企業誘致につきまして公社が委託を受けてやる、その根拠というような部分でご質問がありました。この根拠としましてあえて申し上げますれば、ご承知のように香取航空基地跡の旭市鎌数工業団地、これにつきましてはA地区からC・D地区、A地区、B地区、C・D地区全体で76.8ヘクタールでございます。もとの飛行場の滑走路の西側、これがA地区、21.1ヘクタール及びもとの滑走路の東あるいは北側に属しますC・D地区、これが37.4ヘクタール。これはいずれも千葉県土地開発公社が事業主体。さらにB地区、これは滑走路の南側でございますけれども、これにつきましては18.3ヘクタール。これは旭市土地開発公社が事業主体となって造成、分譲を行ったものでございます。

そういうようなことで、ここの広い工業団地につきましては県の土地開発公社と市の土地開発公社、これが連携しながら実施しています。特にC・D地区につきましては、造成計画時から旭市土地開発公社が、県の事業でありますけれども用地取得等につきましては協力を行っている。そういう過去の経過等の中で企業誘致につきましても千葉県土地開発公社と旭市土地開発公社、これが連携したことが重要である。そういうようなことで、市から支援を受けて現在実施しているものでございます。

いずれにしましても、企業誘致につきましては産業の振興を図る上で本市にとって極めて重要であります。商工観光課職員の中でも上位に位置づけて現在取り組んでいるところでございます。

さらに、議員のほうから公社の資産、市への買い取りの申し出の件がございました。現在、開発公社につきましてはいろいろ議員からのご指摘もございましたように、公社の果たす役割、これらを考えますと今後、公社の理事会、この中で議論を経まして、平成25年度中には解散をしながら清算事務を終了できるように、そういうようなことで考えております。その

中のスケジュールで、市におきまして買い取り、これにつきまして協議をしていきたい、そういうふうを考えております。

以上です。

○議長（林 俊介） 環境課長。

（発言する人あり）

○議長（林 俊介） ただいまの質問の答弁漏れに対して答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） すみませんでした、答弁漏れということで。

公社のほうとしましては、公社の定款の中に業務の範囲、ここにあります。この中で、公社の中では工業団地等の造成事業を行うこと。それにつきまして附帯する業務あるいは国・地方公共団体、これらからの委託に基づきまして土地のあっせんあるいは調査、測量、その他これらに類する業務、この類する業務等の中で我々受けているところで、公社では考えております。

以上です。

○議長（林 俊介） 環境課長。

○環境課長（大木多可志） それでは、4の広域ごみ処理場建設についてということで、先ほど市長よりご答弁申し上げました（1）の匝瑳市からの確認書について補足させていただきます。

匝瑳市議会からの確認書につきましては、平成24年6月1日付、6月11日付で受理されたものでございます。この中身につきましては、確認事項については3点ございます。一つ目としまして、ごみ処理施設と最終処分場は同一市内に設置することを再確認します。2番目としまして、ごみ焼却施設の建設用地取得また工事については、最終処分場の設置同意が得られてから開始することを確認します。三つ目としまして、組合議会の開催が少ないため現状報告が遅れることから、全員協議会などを多く開催して情報の事前公開をお願いしますという3点の確認の内容でございます。

これに対しまして平成24年11月28日付で回答してございます。まず、1番目に対する回答でございますけれども、ごみ処理施設と最終処分場を同一市内に設置することにつきましては、平成21年8月10日に開催された東総地区広域市町村圏事務組合首長会において、基本方針案として決定したところです。さらに、同年12月25日に開催された首長会において、銚子市野尻町地区を広域ごみ焼却施設の候補地として、また最終処分場の候補地につきまして

も、銚子市内で選定する方針案を決定し、平成22年1月25日、東総地区広域市町村圏事務組合議会の全員協議会において説明し、以降、この基本方針に基づき、ごみ処理広域化推進事業を実施しているところであり、現在においてもこの基本方針には変更ありませんということです。

続きまして、2番目に対しての回答ですけれども、ごみ焼却施設の用地取得または工事を最終処分場設置同意後に開始することにつきましては、構成市焼却施設の老朽化が著しいことと併せ、最終処分場の残余年数が逼迫していることから、新たな広域ごみ焼却施設及び広域での最終処分場の整備は圏域住民の住環境の向上のために喫緊の課題であり、スピード感を持った事業展開が必要と考えています。そのため、最終処分場については、今年度末を目途に、（仮称）最終処分場用地選定委員会を設置し、用地選定に着手することを当事務組合議会において承認いただいたところです。一方、焼却施設用地取得に関しては、土地所有者の意向を尊重し対応することで、信頼関係の構築、ひいては用地の早期取得につながるものと考えております。

以上のことから、広域ごみ処理焼却施設用地取得と最終処分場に関する事務を並行して行い、一日も早い広域ごみ処理施設の完成を目指し、取り組むことにご理解願います。

三つ目の回答につきましては、これまでもごみ処理広域化推進事業の進捗状況については随時報告させていただいているところですが、今後も事業の進捗状況に合わせ、全員協議会等を開催し、定期的な進捗状況の報告に努めてまいります。

以上の内容で回答してあることでございます。

次に、（2）であります最終処分場用地の取得進捗状況について回答申し上げます。

これにつきましては、先ほど来、市長のほうからもお話がありましたように、まだ用地取得については着手してございません。今後の進め方につきましてはのスケジュールですけれども、最終処分場に関しましては、先ほど申し上げましたように今年度末に用地選定の委員会を立ち上げまして、平成25年度中に候補地を決定する予定でございます。また、平成26年度から生活環境影響調査、また施設の基本設計を行いまして、焼却施設と同様に平成29年度から建設工事に着工いたしまして、平成32年の稼働を目指しております。

そういったような形で、最終処分場のスケジュールについては予定されているところでございます。

以上でございます。

（発言する人あり）

○議長（林 俊介） 答弁漏れに対して答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（大木多可志） 取得の契約時期につきましては、やはり平成28年の契約を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） それでは、私のほうから中央病院に関する1番目と2番目についてお答えいたします。

まず、医師退職の要因についてでございますが、医師の退職につきましてはさまざまな要因がございまして、一概に特定することは非常に難しいと考えております。しかしながら、医師の場合、特に若い医師の場合でございますが、やはり他の職種と異なりまして、大きく分けますと三つぐらいに分けられるのではないかというふうに考えております。

まず一つは、自らのキャリアプランの一環として定期的に病院を移っていくような形、二つ目として病院内での勤務条件とか処遇に関する問題、三つ目として生活環境に関するもの。このように三つに大別されるかというふうに思っております。

したがって、こうした医師確保に対する対応策といたしましても、病院が独自に努力していくべきもの、あるいは地域の支援をいただきながら改善を図っていくもの、そしてさらに県とか国など広域的な関与が必要なものというように、多くの要因を踏まえた施策が必要ではないかというふうに思っております。

病院としましては、まずできるところから着実に改善を図っていきたいというふうに考えてございます。

次の、2番目の医師宿舎に関するご質問でございますが、病院としましては、さきの議会におきまして基本設計等の費用についてご承認いただきましたことから、現在、基本設計に着手しておりまして、建設位置、各部屋の面積、戸数などについて検討を進めているところでございます。この医師宿舎建設につきましては、病院といたしましても、今申し上げましたとおり、医師確保の問題がすべてこの医師宿舎によって解決するというふうに考えているわけではございませんが、今現在、勤務している医師に対しましては、やはり病院が医師の要望にきちんと応えているという姿勢を示すことが非常に大事ではないかということ。また、対外的には、これから外部に医師の招聘活動を行うに当たって、2年後には新しい医師宿舎ができますよというPRができるというようなことを考えますと、医師確保に当たりまして

一定の効果があるものというふうに病院としては考えております。

以上です。

(発言する人あり)

○議長（林 俊介） 一般質問は途中ですが、昼食のため午後 1 時まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 5 分

再開 午後 1 時 0 分

○議長（林 俊介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

先ほどの質問において答弁漏れがありましたので、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（佐藤一則） それでは、先ほどの答弁漏れにつきまして回答いたします。

市税の平成23年度未済額13億5,601万2,920円のうち、その中で一番古い年度のものにつきましては平成5年度の分がございます。これは、滞納処分している関係で時効が中断しております。

それから、国保税、参考までに23年度の未済額なんです、12億9,684万2,665円のうち一番古い年度のものにつきましては、こちらも平成5年度でございます。

それから、先ほどの市税の中で最大の9,657万6,660円の内容でございますが、こちらにつきまして、一番古い年度のものは平成16年度でございます。

それから、国保税の最大470万3,120円で一番古い年度のものにつきましては平成14年度でございます。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 水道課長。

○水道課長（新行内 弘） それでは、水道料金の収入状況を申し上げます。

平成23年度決算でございますけれども、水道料金の場合は企業会計でございますので、現年度分とか過年度とかという言葉は使いません。すべて未収金と呼んでおります。

それで、23年度決算では、過年度含めまして、調定額15億3,835万8,000円、収納額15億71万7,000円、収納率97.6%、未納額3,475万9,000円、不納欠損額288万2,000円でございます。

それで、1人で最も多い額につきましては85万9,824円でございます。最も古い年度でございますけれども、平成15年度でございます。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（林 清明） 強制徴収公債権と私債権等の合計額について申し上げます。

まず、強制徴収公債権ですが、調定額が137億5,887万4,000円、収納額が107億980万6,000円、滞納額が27億3,137万5,000円、不納欠損が3億1,769万3,000円、収納率は77.8%であります。

次に、私債権等ですが、調定額が19億2,714万7,000円、収納額が18億4,911万6,000円、滞納額が7,475万6,000円、不納欠損が327万5,000円、収納率は96%となっております。

以上です。

○議長（林 俊介） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、私のほうから2番目の全国学力・学習状況調査に関しまして、実施の数でございますけれども、先ほど申し上げましたように、まず正式に実施したのは県から4校、小学校2校、中学校2校ということで、4校が正式に実施するという事で指定がございましてやっております。

割合といたしましては、小学校につきましては19.6%の小学校6年生が実施しております。中学校につきましては、2校、中学3年生なんですけれども、25.9%の生徒が実施しております。なお、残りの16校につきましては、各学校のほうの希望をとりまして、すべての学校で問題を一応いただきたいということで、問題については配布いたしました。ただ、その後の使い方については、文部科学省から具体的な指示等はございません。でしたので、教育委員会といたしましても、特に各学校に具体的な指示はしておりません。各学校のほうの判断で効果的な活用をしているという状況でございます。

以上です。

○議長（林 俊介） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） 5の1のことですけれども、ころころ変わるということですが、ころころ変わることは全くありませんし、そういうことを言った覚えもありません。

先ほど事務部長から申し上げたとおり、あれが現在までの公式の見解であります。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、再質問します。

これらの税金、私債権ですか、かなり不納欠損があるわけです。そういう中で、平成5年ですか、5年といいますと今から約20年前ですか。こういう古いものがなぜ残るのか、そうなった場合、これらはどういうふうに保全しているのか。

また、ちょっと言いますと、税については憲法にも明記されているわけです。それから、それに基づいて税法があるわけです。また、地方公務員法なんかの絡みも出てきますよね。地方公務員のサービスの一番の根本ですか。それからして、こういうことが果たして起こり得るんですかね。ですから、そこでまず、憲法ですか、税法、それから職員のサービス、基本的にどういうふうになっているのかお答えいただいた中で、なぜそういう古いものが出るのか、また、こういう滞納ですか、不納が多く出るのかお尋ねしたいと思います。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（佐藤一則） 税に関しましては、さまざまな法律によりまして縛りがあるわけなんですけれども、憲法に関しましては第30条で納税の義務というものがうたわれております。

もう一方、公務員法の中の職員の立場からの法規なんですけど、職務に専念するという、すべての時間を職務に専念するという義務がございます。その中で、資料をあさった中で平成5年度が一番古いという中で、これにつきましては先ほど申し上げましたように差し押さえ等をしております。その差し押さえが外れるという場合は、その土地が競売等で売れまして、換金された時点で解除されるということで、こちらにつきましては、よくいう塩漬けのような状況で現在おります。

それで、土地の公売等につきまして、これは県内どこもそうなんですけど、各市町村で公売実績につきましては、10件未満の市町村が多いと思います。うちのほうにつきましては、差し押さえした中で、税金が、例えば100万円残って、土地を1筆押さえていたとします。その場合に、当然、今、言いました公売の方法と、自らが100万円を納めていただいた時点で土地は解除というような形になります。

古くて、じゃ今まで何やっていたのかということは確かにございますが、今、言いました公売まで持っていけなかったというのが現状でございます。24年度に入りまして、その滞納の整理に関しまして、公売等につきましてもやっていこうということで、今、検討している段階でございます。なるべくといいますか、この古いものにつきましての処理を、今後まとめまして、一つでもいいからそれを消していきたいということでやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 今、答弁いただきましたけれども、例えば市税でも、個人で9,600万円ですか、約1億円近くあるわけですよ。それから、またその不納欠損が1,000万円もある。なぜこれもっと早く、例えば税でも何でも、1年をしたら市としてどうしますという、市として方針を決めるべきじゃないんですかね。

これが積み積みもって、結局今度は、税は住民サービスのために使われるわけですから、それだけ住民がサービスを受けられなくなるわけですよ。そういう中で、先ほど言ったように、憲法第30条では、国民は納税の義務を負う、税法では納税義務は適正かつという言葉があるわけですね。職員は、職務の遂行に当たっては全力を挙げる、専念する。もっと、市長、きちっとした対応をすべきだと思うんですが、市長はどういうお考えですか。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 確かに高橋議員が言うように、滞納と不納欠損あるいは未収金、収入未済金、県下の中でも相当多いということは認識をしているところでありまして、そういった面で、これからは原則を作りながら、きちっと対応していきたい。

いろいろ事情を聞いてみますと、これまでやはりそういった税の徴収に対する基本的な考えが甘かったような気がいたしますので、この点についてはこれからきちっと対応していきたいと、そのように思っております。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） いずれにしても、これは公平の原則を欠くわけですよ。それと同時に、一般企業であつたら、勘定が合つて銭足らずで倒産ですよ。そういう中で、今度はどうするかということになるわけですね。そういう意味でも、これは根拠もなく課税しているわけではないでしょうから、やっぱりそれなりに納税を市民にも考えてもらう。それと同時に、市としてもそれなりの対応をとる。そういうことでお願いしたいと思います。

それから、次に農業集落排水と下水の問題でございますが、税金がまさに垂れ流しというような中で、旭市の戸数が約2万4,000戸、それで、ここに例えば下水道だけ一つとりますと、加入者が2,600戸、世帯数の約10%なんですよ。その中で、今度、接続している人、使っている人はその半分しかないわけですね。

この下水道については水道と違うわけですよ。水道は、本管は全部市がやります。しかし、下水道は、それらは受益者負担になっているわけですね。当然、この下水道をやるときには、

合併浄化槽があった中でやったわけですね。そうしますと、その辺を勘案した中でやったと思うんですが、いずれにしましても、ただ垂れ流しする。それで今度は、この地域の方々ですか、せつかく、負担金、加入金ですか、払っても、これはただ捨て金になってしまうわけですよ。だから、受益地内の方々、俗に加入者ですね。これらの方々が出した金、加入金、やっぱりこれも生かしてやる。そのためには、ただ、この下水道の、料金の収入収支の計算だけじゃなくて、その方々も、下水道に入ったほうがむしろいいよというような料金体系も作る必要があると思うんですが、そういう中で、下水道で4億円、それから農集落で約5,000万円ですか、これは今度の行革のアクションプランではどういうふうに計画を立ててあるのかお尋ねします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（林 清明） あいにく現在のアクションプランの中では、議員ご指摘の事項については定めてございません。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） これ、一番肝心かなめじゃないんですか。何のために行革推進課を作ったのか。それで、やっていないとは、これはちょっと、私は大きな疑問を感じますよ。ですから、それならいいですよ、作っていないなら。

じゃ、市長は行革推進課を作るときに、これらをどういうふう考えていたんですかね。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 行革では、年度計画を立てながら、随時、行革、合理化といいましょうか、そういった部分はやっていかなければというようなことの中で、今、事務事業評価というようなことの中で取り組んでおりまして、次には下水道とかそういった部分でも、徴収率の問題もありますし、そういった部分にも踏み込んでいきたいなと、そんなように思っているところでありまして、市内では下水道の問題も少しは議論しているところでもありますけれども、まだ具体的には、スケジュールとか、そういうものを作っていないというようなことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 検討するとか何とかじゃなくて、そのためにこの課を作ったんじゃないんですかね。

ですから、いずれにしても、これは、せっかく作ったものですから、受益者が加入金という無駄金を、無駄金にしないためにも、その関係者がすべて入れるような料金体系ですか、そういう中で、いかに、今、四・五億円の垂れ流しのお金を減らすか、これは行革の中で一番大事なことだと思うんですよ。ですから、これから検討する、もう、すぐやるのが本当だと思うんですね。そういうことでお願いしたいと思います。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 下水道の接続率56%、入りやすいような料金体系、そういった部分で、ご提言がありました。真摯に受け止めて、下水道課と行政改革推進課、提携をさせまして、早急に接続率の向上、あるいはまた未収金の問題、そういったものを少しでも改善していきたいと、そんなように思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） ただいまの、接続率が五十何%というのは全然違うんですよ。加入者が全戸数の2,600しかないわけですよ。2,600戸、10%、その中で、接続者が5.7%、1,400戸しかないわけですよ。57%は加入者の率ですから。そうしますと、全体の、市の全戸数からしたら5%しかないわけですよ。その辺、ちょっと誤解のないようにお願いしたいと。

それでは、次に土地開発公社ですが、土地開発公社、先ほどは大分、仕事したようなことの答弁がありましたが、じゃ、具体的にどういうところ、企業誘致に行って、どういう結果であったか。それから、この企業誘致は商工観光課にも、企業誘致、分掌の中でありますね。それで、企業条例があるわけですよ。二つ、市に企業誘致の関係が何で必要なのか、まずそれをお聞きします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 今、議員のほうから、具体的にどのような仕事というようなことでありました。

昨年の例ですと、東日本大震災等の影響もあって、市内事業者を中心にあさひ新産業パーク内の企業立地を図ったと。県土地開発公社と連携しまして、3社に対して実施して、うち1社、本年7月から稼働してございます。土地については1.08ヘクタール。

本年につきましても、食品産業が、鎌数工業団地、多いというようなことで、大手の企業にも、都内の企業ですけれども訪問しまして、企業誘致等を県と一緒にやって行った。

議員が言いますように、市のほうにも実は商工観光課の中の業務分掌の中に企業誘致というのがございます。それとダブるわけですが、先ほど言いましたように、鎌数工業団地以前から市の土地開発公社、買収等の業務も県と一緒にやっておった、そういう経過を踏まえて、土地開発公社で企業誘致の、いったん、県と連携して実施をしている。

あと、市の商工観光課のほうでは、企業に対しての優遇措置、そういうものにつきましての審議会、そういうことを開催している。そういう状況でございます。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 開発公社に、そういうことを、あるんですかね。それは、開発公社の前段の組織にはありましたよ。しかし、開発公社の業務方法書には、そういう企業誘致、文言が一言もないわけですよ。商工観光課にはありますよ、企業誘致ということが。それは商工観光課でやったんじゃないんですか。公社の仕事でやったんですか。それをお尋ねした中で、先ほどちょっと、今年、補助金が公社に出ていますね。その答弁がなかったもので、公社で何にも仕事しないのに、なぜ今年も補助金を出したのか。それはどこですか、行政改革課ですか、その辺で、ちゃんとそれらのチェックをしていると思うんですがね。

ですから、こちらは仕事がないのに、公社の業務としていないのになぜそれ、商工観光課の仕事だと思うんです。こっちは、それは補助金についてはここでチェックする、行革課ですね。その行革課でどういうふうにチェックしたのかお尋ねします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 今、行革というお話でございましたけれども、確かに行革アクションプランの中で、補助金・交付金の見直しという話があります。その中で、土地開発公社に対して、企業誘致促進事業補助金、この100万円が出ている。これは、多分もう予算の中で、協議してお出ししていると思います。このお出しした状況というのは、過去の土地開発公社が工業団地を造成してきた経緯、それから、現状も千葉県土地開発公社と同様に、同行して一緒になってあそこの開発行為をやっている。それが定款にないじゃないか、業務方法書にないじゃないかということがあるのかもしれませんが、過去の経緯、実際にここを開発してきて、実際にやっている。その開発すること自体はこの方法書の中には入っていると思うんですね。それをまだ引きずっていると言ったら私の言葉はちょっと悪いかもしれませんが、その中で、そのまま行っているという経緯だと思います。

ただ、ここについては、土地開発公社については、平成22年、21年までですかね、運営補

助金というのが別途ありました。これについてはいったん切らせていただいたという状況もあるということで、ご理解いただければと思います。多分、その切った金額は98万円ほどの金額を切って、約半減して、今、動いていただいているという状況だと思います。

○議長（林 俊介） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 公社としてということでありますけれども、企業誘致を行う際には、私どもは名刺を2枚持ちまして、1枚は土地開発公社の職員、もう1枚は商工観光課ということで、そういうような立場で企業誘致等をさせていただいております。

そういうようなことで、二つの名刺をお出ししながら、県と連携をとって公社、企業誘致しているところでご理解いただきたいと思います。

また、この件につきましては、役員会の中でも100万円を市からいただいて、企業誘致を行います、そういうことで役員の中でもご審議いただいております。

以上です。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） たしか二十一・二年ころまでは、公社に対して運営補助金、それから誘致補助金、出ていましたよ。今は誘致補助金ですけども。だから、公社の前の組織がありましたよ。そのときは、この企業誘致、これは当然だったと思います。しかし、今度は、公社ができた中で、そして商工課の中で、商工観光課には企業誘致があるわけですよ、その仕事。しかし、公社の中には企業誘致というのは、文言が全然ないんですよ、どこを見ても。定款を見てもない。それから、業務方法書を見てもないんですよ。

ですから、そういう中で、なぜ市は公社に補助金を出すのか、まず行革、これだけやっている中で「隗より戒めよ」です。まず自分の身を切る。それが大事だろうと思うんです。

そういう中で、どこにその文言があるのかお尋ねします。だから、なぜ仕事しないのに補助金を出したのか。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

副市長。

○副市長（増田雅男） それでは、ただいまの件でございますが、これは本当に言われたことに対して、私どもは答弁のしようがございません、はっきり言って。そのとおりでございます。

ただ、企業誘致の補助金に関係でございますが、先ほど課長のほうからも答弁いたしましたけれども、一応過去の経緯があつてそのまま計上してあつたと、多分そういうことではな

いかと思います。これにつきましては、今年度、24年度もその補助金という名目で計上してありますが、次年度からはその辺はよく精査して、気をつけていきたいと思っております。

それと、先ほどの組織の関係でございますが、その件も、やはりそのまま見過ごしてきてしまったと。うちのほうのミスでございます。

以上です。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） じゃ、税の関係はいずれにしましても、先ほど申し上げましたように、服務規程を十分守って、この税の徴収に当たっていただきたいと思います。

次に、全国学習状況調査でございますが、旭市の位置づけは分かりました。小学校は、全国、県と比較して同等、しかし中学校は低いと。

そういう中で、この自主的な、今のこの全国学力テスト、全国で半分以上がやっているわけですね。その中で、自主的に参加したのは千葉県が一番低いほうなんです。20%台が愛知だけ。30%台が神奈川、あと60%台が山形、栃木、千葉ということで低いわけですね。それで、自主的に試験をやったわけで、全国学力テストと同じ試験をやったと思うんですけども。

それで、その試験用紙ですか、これは、取り寄せるのにはただくれないと思うんです。当然、金がかかっていると思います。それで、各学校自主的にやらせました。なぜ、その結果の取りまとめをしないのか、まずその辺をお尋ねします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、いわゆる抽出以外で希望した16校の件でございますけれども、先ほど申し上げましたように、まず特に具体的に指針が示されませんでしたので、本市、うちのほうからも各校には具体的なことは言いませんでした。

ただ、各学校のほうでどのような扱いをしたかといいますと、例えば同じ日にテスト形式でやった学校もございます。期日を変えてやった学校もございます。授業の中でそれをうまく活用した学校もございます。あるいは、家庭学習、宿題の一環としてやった学校もございます。テスト形式でやった学校につきましても、採点を自己採点した学校もございます。あるいは、各学校の職員が手分けをして採点した学校もございます。また、外部にお金を払いまして、経費がかかりますけれども、外部に依頼して採点業務をお願いした学校もございます。また、やった日にちも、先ほど申しましたように同じ日にやった学校もありますし、遅

れてやった学校もございます。

ということで、今回につきましては、はっきり言いまして先ほど申しましたように具体的な指示をしなかったものですから、各学校が自分たちの子どもの実態とか、そういったものを見ながら、どのように使えば一番効果的に使えるかなということで活用していただいたわけございまして、そういったようなことがあったものですから、いわゆる統一の、同じ足場で、同じ土台でやっていないものですから、数値を今年については集めることをしなかったということでございます。

ただ、今後につきましては、議員の指摘にありましたように、いずれにいたしましても非常に有効的に活用していくということが非常に大切だと思いますので、取りあえず来年度は、すべての学校、全国、旭市も当然でございますけれども、すべての学校が行いますので、その扱い方については効果的にと。

その後につきましてはどうなるか分かりませんが、せっかくこういうこと、経費をかけてやっておりますので、うまくこちらのほうとしても今後の市の全体の底上げといえますか、学力の状況にうまく有効に活用していきたいと思っております。

今年度につきましては、そういうことございましてので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） これは外部に採点の委託もした。そうなれば、試験用紙、外部に委託したら、先生らのお金でやったわけじゃないでしょう。やっぱり市の金を使ったわけでしょう。そういう中で、これを自主的にやるということは、その学校にやる気があるということなんですよね。やる気がある学校ということは、やっぱり、私らが教えた結果どうであったかと、自分の位置づけを知りたいわけですよ。それをなぜ、ただ投げっぱなしにしたのか、全く私は理解できないんです。その結果が分かれば、先生方だって、結果がよければ、私らが教えたのはよかったんだよと、励みにもなると思うんですよ。試験というのはそんなものでしょう。だから、そのためになぜ、ただ投げっぱなし、かなり経費がかかっていると思いますよ。どのくらいかかったか、もし分かれば。そういう中でなぜ投げっぱなしにしたのか。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

○教育長（夢田哲雄） 私のほうから答えさせていただきます。

抽出については、これは国の予算でやっておりますので、すべて送られてきまして、また、

解答用紙を送るということで、これは一切予算的には、市の予算はかかっておりません。

それから、手を挙げた学校、希望する学校についても、問題用紙が送られてくる分については、これは国の予算でやっておりますので、市の予算を使っているわけではありません。

ただ、今、課長のほうから話がありましたように、採点について業者に頼んでいるという学校もあります。これについては、個人から集金をしてやっているという状態です。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 分かりました。

それでは、食彩の宿いおか荘の問題でございますが、先ほど質問しましたが、この情勢の変化とはどういうことなんですかね。市長は、懇談会でこういう結果が出た、しかし今度は情勢の変化ということであり方懇談会を作ったわけです。ですから、普通であれば、情勢の変化というのは、例えば国から補助金が出るとか、それ以外ないと思うんですよ。ですから、どういう情勢の変化であったのか、この市民の思い、考えというのは情勢の変化にならないと思うんですが、そこでの答弁をいただきます。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 情勢の変化、地元の声は情勢の変化にはならないというお話でありますけれども、私は、飯岡地区が一つ一つ、何か公共施設がなくなっていつては寂しいというような、地元の意見をかなり多く聞きまして、残せるものなら残したほうがいいなというような考えは、そこの地元の皆さん方からの意見で、少し気持ちは動いたというのが、一つはあると思います。

それともう一つは、やはり避難タワー、国の予算ではありますけれども、もう何か所か造らなければならない。そんな中で、復興交付金が使えるということであれば、あのところを避難タワーの代わりに避難場所として使えないかどうかというような部分も、第三者的な方々からもそういった話がありました。復興交付金が使えるものだったら、そこのところも少し手を加えてやりたいなと、そんなような思いの情勢の変化もあったとご理解をいただきたいと、そんなように思います。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 地元の声を反映してあり方懇談会を作ったと言いますけれども、その前に、検討委員会のメンバーというのは地元の人じゃないんですか。地元の人というのは、

旭市民じゃなかったんですか。全くよその人であったんですか。その辺をお尋ねします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 最初の検討委員会は、いいおか荘の運営委員会がそのまま残って検討していただいたということもありますし、全部が全部飯岡地先の人、旭市民ではありますけれども地先の人ではなかったということの中で、一つには、やはり今年の夏の海水浴場開設もありましたし、その中で本当に飯岡海岸へ来てくれる人が極端に少なかった。そういったことも少し、観光の拠点として考える必要もあるのかなと、そんなようにも考えたところでありまして、あり方懇談会と最初の検討委員会、ダブる人もあったんですけども、ほとんど変わったというようなことで、地元の飯岡地先の人が結構多かったということをご理解いただきたいと思います。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それなら、最初から、あり方というのはこうあるべきだというのがあり方懇談会でしょう、日本語では。その中で、先ほどの情勢の変化というのは、地域住民の声は情勢の変化にはならないわけですよ。そうでしょう、市長。日本語で。広辞苑でも何でも引いてくださいよ。

あとそれ以上言ってもしょうがないから言いませんけれども、そういう中で、いいおか荘を残した場合、果たしてどうなるのか。今まで、いいおか荘は全部公営でやってきたわけですね。それで、いいおか荘の経営結果、どうになりましたか。飯岡町から旭市に引き継がれるときに、いいおか荘の金、どれだけあったんですか。その間、いいおか荘、去年ですか、なくしましたけれども、それまでに、公的資金、市のお金をどれだけ使いましたか。もしその数字が分かれば、課長、お願いしたいと思います。そういう中でどんな事業をやって、また、結果がよかったのか悪かったのかもすべて、分かればお願いしたいと思います。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 議員のほうから、合併時の財産、主に現金・預貯金の状況ということでよろしいでしょうか。

合併時には9,120万3,992円、約9,100万円ほど有していた。その後、リニューアル工事等をやりまして、一般会計の長期借入金、これが6,500万円、一時借入金が2,500万円、こういうことで把握しています。

あと、議員のほうから、いろいろ仕事をやったということで、話をしろということで、これは、魚醤の関係でよろしいですかね。

(発言する人あり)

○商工観光課長（堀江隆夫） 一部聞いていますけれども、平成17年から19年、この中に、魚醤、イワシを原料としまして、しょうゆを作ったと。こういうことで、販売金額が、今、把握しているところでは81万9,580円、これにかかります経費が、いろいろ設備の整備費等を含めまして521万6,825円、差し引き約430万円ほど赤字であったということで把握しております。主なものとしましては、さっき言いましたように醸造室を造ったと、これが大きな経費だと思っております。

それと地発泡酒、いわゆる地ビールですか、これが平成15年8月から16年まで実施をされたということで把握しております。約2,000本ほど売却したということで、当時の担当から聞いております。

あと、濃縮温泉水、これは16年に取り組みましたけれども、国の認可等が得られず、試験的な取り組みということだけで終了したということで把握しています。ペットボトルで350ミリ、こういう容器に温泉水を入れて、家庭で温泉を味わっていただく、そういうことで聞いております。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 今、課長の答弁ですと、いいおか荘の2番目ですから、今の課長の答弁ですと、飯岡町時代からの金、9,000万円も使ってしまった、そしてまた、借り入れた金額、3億円、4億円ここで使ってしまった、その中身を見れば、経営の失敗の中で、いろいろある、しょうゆを作れば失敗だ、それからビールを作れば、ここに金がどうなっているか分からない、こんな始末なんですよ。

そういう中で、市長、このいいおか荘どういうふうにやっていくのか、お考えをいただきたいと思います。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） ずっと就任当時から言っていましたように、旭市は観光拠点、観光資源が少ないところでございます。眺望は本当に素晴らしいものがありますし、できるならばいいおか荘を復興できれば、最小限でも出費が少なくて済んで、復興ができればあれは残して

おきたいなという思いでいるところでありまして、そのために屋上、復興交付金、1階も震災祈念館、そういった部分で残したいし、2階、3階はそんなにも多くの修繕費はかからないと思いますので、少し修繕しながら、民間活用といいましょうか、民間にゆだねると、そういうような思いで今いるところでもありますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 屋上、幾らもかからないということですが、結果で分からないですよ。かなり、だつて要望はあれでしょう。宿泊施設もやってくれ、いろいろあるわけですよ。かなりかかると思うんですよ。これから旭市の財政が厳しくなっていく中で、本当にそれができるのか。しかし、できるのかと。そういう中で、市長はこういう考えでいるんですから、既に、こうだという思い、考えがあると思うんですよ。それを具体的に、どのくらい金がかかるのか、どういう施設でやるのか、あったらお願いします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） ただいまも申し上げましたように、屋上とその1階は震災祈念館と避難場所、2階、3階は少し修繕してビジネスホテルプラス少しぐらいの地元の飲食店の皆さん方が協力してくれて朝飯くらいは出す、そういったような宿泊施設、素泊まりの宿泊施設くらいでやればなど。そういった公募、プロポーザルの公募をしながら民間活力を公募していきたい、そんなように考えているところでありまして、市に復興基金といいましょうか、特別に、いろいろな部分からいただいた金があります。市町村事務組合とかいろいろな部分が、今6億円か7億円あります。復興のために、いいおかの一部に使うということは、私は、当然やってもいいのかなと、そんなようにも思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） あまり一つにこだわっていると時間がなくなりますね。

次に広域ごみで、匝瑳市から確認書が出ました。そして、匝瑳市議会に答弁を出しました。なぜこんなに半年もかかったのか。匝瑳市の議会、人がいいから半年も待ったでしょうが、まずなぜこんなにかかったのか。普通であれば、広域の議会においても1か所に焼却施設、それから、処分場は造るということが明文化されているわけですね。

それから、この施設の事業計画、それには28年ですか、それぞれの土地を取得するという計画があるわけです。この計画書どおりであれば、何も首長が3人、頭そろえて協議しなく

ても、事業管理者1人が簡単に回答を出せると思うんです。計画はこうなっています、それで広域の事務組合ではこういうことになっているから、両方、できるめどがなかったらやりませんという回答を出せるのに、なぜこんなにかかったのか。それと同時に、回答には、先ほど答弁がありましたように、その文言が一言もないわけです。それらをお願いしたいと思います。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 時間がかかったかというご質問でありますけれども、当初、広域の管理者が一人でも出せるのではないかという話でありますけれども、あくまで3市の合同の、合意のもとに進めている仕事でありますので、そのことについては3首長で協議をしたところであります。

時間がかかった理由ということは、その3市の首長の中で、一自治体の議会からその確認書を出されましたけれども、それは出す必要はないというようなことで合意をしたわけでありまして、その部分で、もう出さないということでありましたので、時間といいましょうか、そういった時間も過ぎたと、そんなように思っていたきたいと思います。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 構成市の議会ですよ。それから回答を求められて出さないとは、こんなばかにした話はないと思うんですね。

そんな中で、本来なら回答は同時につて、回答でいいと思う、それが、この回答の文言を見たら、それが一言もないわけです。一言もない中で、銚子市の市長は何と言っていますか、広域の中では、この最終処分場の問題に。ちょっと、それを市長に、最初にお尋ねします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 銚子市の市長は、3市の首長会の中で合意ができていることであるし、あえて回答はしなくてもいいのではないかというようなことでありました。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 合意ができていると、銚子市の市長は、9月議会で、八木の地区から文書で反対の表明が出されているから、八木には造りません。それから、埋め立て処分場についてもいろいろ言っているわけです。13町内会に埋め立て処分場を持ってこないという文書を出していると。焼却場は、その方々には造らせてくれ。しかし、処分場は絶対造りま

せんよと、文書も入れているわけですよ。

それと同時に、あと、特に銚子地区では埋め立て処分場のほうがすごく嫌悪感を持って迎えられておりますと。とにかく埋め立て処分場だけは絶対困ると、こういうことを9月議会で、銚子市の9月議会で答弁しているわけです。ですから、銚子市の議会においては、もう絶対処分場は銚子市に造りませんと。そういう中で、何でもこういう回答になったんですか。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 銚子市の議会でどう言ったか、今、初めて聞きましたけれども、首長間の中では、その野尻地区、八木地区ということは具体的な、野尻地区は協定書に入っていますから、それはもうみんなが合意のもとでありますけれども、八木地区も反対があるというようなことは言っていましたけれども、銚子市内に最終処分場を造らないということは一言も言っていないです。銚子市の議会でもそういうことは言っていないと思います。銚子市内に造らないということは言っていないと思います。

そういうことで、我々も、3市、首長、信義を守っていただいてやってくれると、そういうことを信じておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 銚子市に、じゃ、もっと造る場所があるということなんでしょうけれども、そんな中で、これらの話は3人の首長の中で、こういう話が出たのか。それはもう、私の質問は終わっています、いいですよ。

そんな中で、じゃ旭市は、その最終処分場と焼却場、匝瑳市と同じように同時進行でなければ造らない考えですか。それでも、焼却場だけでも先行して造るという考えですか、市長の考えとして。今度はまた広域の管理者とはまた違った立場で。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 大変深刻というか慎重な発言をしなければならないと思いますけれども、私個人としては、最終処分場もごみ焼却場も同じ市にやるということ、そのことは大変重いと、そんなように考えておりますので、もしそれが駄目ということになれば、この問題は全部ゼロに戻るのではないかなと、そんなように思っております。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） いずれにしましても、広域市町村圏事務組合の中で、そういう同一市

町村に造るという文言があるわけですね。ですから、ただいまの市長の、これは答弁、ご無理ごもつともだと思ひまして、それができないならあくまでも旭市は、例えば単独で造るとか、いろいろな方法があると思いますが、その基本だけは守っていただきたいと思ひます。

次に、中央病院の問題でございますが、医師退職の要因につきまして、先ほどは、処遇の問題とか生活環境、しかし今までこの議会においては、医師マンションの老朽化、それから学力の問題、それから今度は学識経験者の入った中央病院検討委員会ですか、ここでは、3.11の震災によって医者がやめ出したと。まるっきり答弁が違うわけですよ。一貫性がないわけですね。そんな中で、その答弁によっては、今度医師マンションにも関係してくるんですよ。ですから、それがどうなのかお尋ねします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） 最後のところから申し上げますが、検討委員会の、高橋議員、出席していましたか。

（発言する人あり）

○病院事業管理者（吉田象二） 私は、最初のこれ、相当議事録が省かれてありまして、私はそういうことを言った覚えは全くありません。それから、研修医がやめたという話はしてなくて、この議会でも話しておりますが、3.11以来、それまで見学にたくさん来ていた学生がぱたっと来なくなったと。こういうことは申し上げて、そこから話が入っております。すべてはそこから始まったと、こういうふうにもいろいろずっと述べておりまして、それはよく、議長も参加されておりますし、あそこにメンバー、市長はじめ、副市長等も出席されておりますので、そんなことは言ったあれは、趣旨が違うわけです。それはわざわざ誤解されているのかどうか分かりませんが。

それから、今までの議会でもさんざんこの理由について述べておりますが、きょうの理由と全く同じであります。一貫性がないというのは、そちらの理解の仕方が悪い。ずっと一貫してやってきておりますので、その辺はぜひご理解いただきたいと思ひます。もっとよく調べてください。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） じゃ、いいですか、院長。この会議録、これはどこで作ったんですか。全くいいかげんな会議録なんですか。そうでしょう。

（発言する人あり）

○20番（高橋利彦） まさか、うその会議録を私は作ったと思っていません。

（発言する人あり）

○議長（林 俊介） ちょっと、管理者、許可を得てからやってください。

（発言する人あり）

○20番（高橋利彦） まだ私がやっています。

そんな中で、議会答弁で、マンションが老朽化した、子どもらの学力の問題だということ
で、医師マンションも話が進んだわけでしょう。それがきょうのあれでは、処遇の問題、生
活環境だ、生活環境はマンションに多少は関係するかもしれない。それで、医者はよく病院
をスキルアップのために動く。だから、それが今まで全然出てきていないわけですよ。や
っぱり、一貫性を持ってやってもらわないと、今度はいろいろな経営問題にも絡んでくるわ
けですよ。よくその辺、いずれにしたって病院は、今の状態では個人商店と同じなんですよ。
院長が事業管理者としてすべてやるでしょう。どこもチェックする場面がないわけですよ。
時間なくなっちゃうから、院長にもちょっと。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） 今まで、きょうのような話が出ないというのは、出ておりま
す。よくずっと調べていただきたいと思います。

要するに我々が言うのは複合要因で、一つの要因ですべてが説明できるものではないと、
こういうようなことを申し上げているものでありまして、これはぜひ議事録にも全部載って
いるはずですよ。

それから、私がすべて決めて、誰もチェックできないというのは、それは大うそでありま
して、それはちゃんと市の監査委員というのがいまして、監査委員の木村監査委員は公認会
計士の大先生、一橋大学を出た大先生でありまして、公認会計士がいます。議会のほうは、
嶋田先生が、今、大変お詳しくて、いつも毎月、月例でご指導いただいている、これが現実
であります。ということで、勝手に私が全部やっているというわけではないということをご
理解いただきたいと思います。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員、残り時間3分です。簡潔にお願いします。

○20番（高橋利彦） いずれにしても、じゃ例えば公認会計士でも、旭市として、中央病院、
その経理の面を見ているんですが、その詳しい内容を市長はどこまで把握しているのか。まず、
それをお答えいただきますよ。月にどれぐらい、その結果、監査委員から報告を受けてやっ

ているのか。それから事業管理者と月にどのくらい話し合いをしているのか、まずその辺をお尋ねします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 経営の内容については、月1回の月例の決算報告を見て、説明を受けております。それと、中央病院の事業管理者、そして執行部との意見交換会は、月に1回、今やるようにしております。よろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 月に1回やるようにしておりますじゃなく、じゃ、過去二・三か月で何回、時間にしたらどのくらいしたか。それから、監査委員とどれぐらい、どういう話をしたか、その辺をお尋ねします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

秘書広報課長。

○秘書広報課長（伊藤 浩） 中央病院との意見交換会、この12月25日に予定しております。第4回です。

以上です。

（発言する人あり）

○議長（林 俊介） 明智市長。

○市長（明智忠直） 意見交換会は、事業管理者・院長、副院長、事務部長、そして行政のほうからは副市長、財政課長、秘書課長、そういった部分で意見交換会をやっております、当面する病院の問題については、本当に忌憚のない意見交換をさせてもらっているところでありまして、院長と特別に2人で話をするということは、その意見交換会をやってからはありませんけれども、その中でお互いに胸襟を開きながら話をしておりますので、十分時間は、1回について1時間半か2時間くらいだと思いますけれども、その間には意見交換をしておりますのでよろしくお願いします。

（発言する人あり）

○議長（林 俊介） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 毎月やっております。最近の話題は、検討委員会の報告をし、また、今後の方向性を話し合ったりしています。あとは、病院の経理の実態、あとは施設の実態、そういったことをやっているということです。

医師不足の関係でも、それはお互いに議論しているところでありますので。

(発言する人あり)

○議長（林 俊介） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 監査の関係ですね。それは、病院のほうは受けています。でも、監査委員からではなくて、病院から必ずその帰りには寄って報告を受けている、そんな状況であります。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） これは質問ではありません。

当然、監査委員から受けるべきなんですよ。

これで終わります。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、2時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時 4分

再開 午後 2時15分

○議長（林 俊介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

◇ 滑 川 公 英

○議長（林 俊介） 続いて、滑川公英議員、ご登壇願います。

（12番 滑川公英 登壇）

○12番（滑川公英） 12番、滑川公英です。

平成24年旭市議会第4回定例会におきまして一般質問の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

12月4日に衆議院議員選挙が公示されました。選挙戦の真っ最中ですが。民主党が壊した外交、経済、原子力政策、大衆迎合することなく復旧復興を加速させ、12党が乱立する中からあしたからの日本を任せられる政党、個人を熟慮し、来る12月16日にはぜひ投票していただきたいと思います。

それでは、途中下車した先生もおられますけれども、では1番目の質問として、昨年までと変わった干潟、旭、海上の産業祭について。

昨年までと比べると大きく変わった点は、3地区とも出店者の減少だと思います。旭市の産業まつりだけでなく、県内、県外を渡り歩く業者にご遠慮願った結果だと聞いておりますが、そこで、それぞれの地域の昨年までと今年の対比につきまして、店舗数、入場者数、行政のほうで掌握しておりますか、分かりませんが、売上げのほうについてお聞きしたいと思います。

2番目に、旭のまつりのレイアウトについてですが、昨年までのスポーツの森公園から文化の杜公園になり、天候に恵まれ、すばらしい結果が出ておりました。ただ、会場設定のゾーニングとかレイアウトについては苦情が多くありましたが、来年についてはどのようなのでしょうか、お示し願いたいと思います。

大きい2番として、長熊釣堀センターの指定管理者制度の内容について。

建設経済常任委員会の質疑やら、指定管理者条例の改正に反対討論をし、問題点を浮き彫りにしてきたつもりですが、平成20年から問題のある釣堀センターです。

1として、随意契約のヘラブナ購入の件ですが、どのような契約になるのか、今までと同じような1者随意契約になるのか、お示し願いたいと思います。

2番目として、指定管理料ですが、2億円強の市の財産を観光の推進のために管理しているわけですが、指定管理者に支払う予定の管理料についてお尋ねいたします。

大きい3番目として、ごみの広域焼却場について。

第3回定例会で、高橋、太田両議員から問題提起されており、また、先ほどまで高橋議員から問題が質問されておりました。重複する質問もあると思いますが、答弁のほどよろしくお願ひいたします。

建設費は、均等割20%、人口割40%、ごみの量40%の負担割合で、概算建設費が190億円、しかしその項目の中には、集積転送センター、概算の予算書の中では、ごみの中継施設、その欄は未定となって白紙です。

そこで、1番目として、旭市、匝瑳市、ないしは1か所に置く集積転送センターについて、東総広域組合の審議状況はどのようなになっているのか、報告願いたいと思います。

2番目として、匝瑳市から提出されている確認書の回答につきまして、先ほど高橋議員の質疑の中で、たくさんの答弁がありましたが、私は違う方向での回答をお願いしたいと思います。

1 回目の質問を終わります。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） それでは、1 点目の昨年までと変わった三つの産業まつりについて、初めに、A、それぞれの昨年までとの対比ということでお答え申し上げます。

本年度は、11月4日の日曜日にはふるさとまつり・ひかた、11日の日曜日にはいきいき旭・産業まつり、23日、これは勤労感謝の日でございますが、海上産業まつりをそれぞれ開催いたしました。

各まつりの昨年までとの対比でございますが、幹事会及び実行委員会で協議した結果、各まつり共通で2点ほど変更いたしました。

1 点目は出店者の募集範囲でございます。昨年までは、出店募集に当たり募集範囲を設けませんでした。本年度は、市の産業まつりという観点から、原則として市内及び隣接市・町といたしました。結果といたしましては、各まつりで30から40店舗程度少なくなりましたが、来場者数への影響は見られず、例年どおりのにぎわったまつりとなったものと思っております。また、市内の参加店舗の中には、昨年よりも売上げが伸びたとの声も聞かれております。市内の産業振興、地域振興という点からも適切であったものととらえております。

2 点目でございますが、開催時間でございます。昨年は午前10時から午後3時までの開催でございましたが、本年度は終了時間を1時間早めて午後2時までといたしました。これは、例年午後1時過ぎくらいからですが、各店舗の販売物品がなくなり、店じまいをする店舗が目立ち始め、会場全体のにぎわいが薄れるなどの影響が見られましたことから、終了時間を早めることとしたものでございます。

続きましてB、旭のまつりのレイアウトはということでございますが、旭会場につきましては、昨年まで旭スポーツの森公園での開催でございましたが、本年度は新しく整備されました、旭文化の杜公園での開催といたしました。

今回の文化の杜公園でのレイアウトは、店舗の配置は、公園西側の多目的広場を使い、通路など余裕を持った配置といたしました。ステージ位置については、隣接住民への騒音を配慮し、一番西側に設置いたしました。来場者の方につきましては、シャトルバスの発着場のある公園東側の県道方面からの入場となり、ステージまでが遠く感じたところのご意見もちょうだいしております。また、会場が東西に長いことから、場内放送が届かないなどの問題もございました。

寄せられたご意見を含め、反省点も多くありましたことから、来年度のレイアウト等につきましては改善を図り、来場者の皆様方には、より喜んでいただけるものにすべく努力してまいりたいと思います。

それと、来場者数、店舗数、それとできましたら、売上げということでございます。

まず、来場者数でございます。干潟地区、平成23年度は2万人、本年度は2万5,000人、旭地区、昨年は4万人、本年は4万5,000人、海上につきましては、昨年が4万人、今年は1万5,000人で行いました。あいにくの天候不良ということで、減ってはおります。

それと、出店数です。干潟では、昨年は108店舗、本年は76店舗、マイナス32店舗でございます。旭につきましては、昨年は156店舗、本年は121店舗、マイナス35店舗でございます。海上につきましては、昨年は152店舗、本年が112店舗、マイナス40店舗ということで行いました。

なお、個々の出店者の方のお声は、売上げが伸びたとお声も聞いておりますが、具体的な金額まではちょっと把握しかねます。ただ、旭のおまつり、花卉推進者協議会というものがございまして、用意したものの98.5%を売り上げたというお話は伺っております。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、議員ご質問の2番目の長熊釣堀センターの指定管理者制度の内容について、お尋ねの2点についてお答えさせていただきます。

長熊釣堀センターの指定管理者制度の内容についてであります。指定管理者の指定に関する募集要項及び指定管理者業務仕様書を定めました。これらに基づきまして、一般公募の申請の受け付けを12月3日より開始したところであります。指定期間は、平成25年4月1日から平成28年3月31日までの3年間を予定しております。

ご質問のヘラブナの購入でございますが、現在までは複数の業者により見積もり合わせによりまして、随意契約で購入しております。指定管理者制度導入後の購入につきましては、指定管理者の裁量によりまして購入することとなる予定でございます。なお、詳細につきましては基本協定等の中で定めていきたい、そういうふうに考えております。

ご質問の2番目に指定管理料ということでありました。長熊釣堀センターの指定管理料につきましては、地方自治法に定めます施設の使用料を指定管理者の収入とする利用料金制を採用いたしました。したがって、使用料収入から管理運営費用を差し引き余剰金が出た場合は、施設の減価償却費等を勘案しまして、その85%を市に納入していただくというふう

にしております。

また、管理運営費用の参考基準価格、これにつきましては1,500万円を上限としておるとともに、使用料収入から管理運営費用を差し引き、赤字となった場合につきましては、市からの補てん等の措置は行わない。以上のような内容で、現在、募集に入っております。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 環境課長。

○環境課長（大木多可志） それでは、ごみの広域焼却場について、まずAとしまして、旭市、匝瑳市の集積転送センターのその後の展開はということについてお答え申し上げます。

この件につきましては、平成24年11月6日付で東総地区広域ごみ焼却施設建設検討委員会から「東総地区広域ごみ焼却施設建設計画に関する事項について」の中間答申をいただいております。その中で、「中継施設等については、広域ごみ焼却施設建設計画地である銚子市野尻町地区の住環境悪化防止に最大限の配慮をすることと併せ、圏域住民のサービス向上につながるよう、引き続き検討されたい」という答申でございます。

今、申し上げましたように、建設検討委員会の中では、これらの中継施設等について一致した意見が見られなかったというような状況でございます。

今後、中継施設等の建設については、施設の必要性の有無を含め、構成市間で、地域住民等への配慮と併せ、十分な検討をしていくこととなると思います。併せまして、議員の皆様方のご意見をいただきながら検討してまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

その次に、Bとしまして、匝瑳市から提出されている確認書の回答ということでございますけれども、先ほど高橋議員のほうにご答弁申し上げました市長のほうからの経過の答弁を含めて、私のほうから確認書への回答書の内容について申し上げました内容で同じでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 産業まつりについては大体、分かりました。関連の皆様のご苦労は大変だったと思います。特に残念であったのは、海上が、もう十何年もあった中で、今年度が一番来場者が少なかった。これは、本当に海上の準備委員会も大変残念がっていることだと思います。来年に期待するしかないでしょう。産業まつりのほうの1番目は結構です。

2番目ですけれども、先ほども課長のほうからある程度はお話がありましたが、高齢者の方々が、広過ぎる、それから全部周り切れない、また、イベントステージがあまりにも西に

偏り過ぎていて、先ほども答えられましたけれども、放送がほとんど聞こえていない、このようなマイナス面がありますので、来年については執行部としてはどのようにお考えなのでしょうか。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） 今回、会場を文化の杜公園に移しての初の開催ということでございました。会場の広さを生かして余裕のある配置としたわけですが、ちょっと余裕があり過ぎたのかと反省しております。

先ほどお答えした内容のご意見等が寄せられておりますところですので、ステージについては、会場内の動線を含め、目立ちやすい位置に設置したい、このように考えております。

また、場内放送も全体に届くよう検討いたしますとともに、店舗の配置、通路のとり方、そのようなものについても工夫したいと思っております。

産業まつりもすべて終了いたしましたので、今後、3おまつりのほうですが、合同の反省会議を12月26日に開催予定でございます。この席上ですが、それぞれの委員からのご意見をいただきながら、来年の産業まつりに反映していきたい、そのように考えてございます。

よろしく願いいたします。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 建設経済常任委員長の平野委員長ともお話ししていたんですけれども、あまりにも広過ぎると。だから、海上のイベント会場みたいな、今回は東西にゾーンを設定してあったんですけれども、出店者に関しては南北にして、その南北の何列かやった中で、メインイベント会場、メインスタジアムを北側に造ったらどうかと。そのほうが来ている方々が喜ぶじゃないかと。その辺の、委員会の中ではそういうことも検討しておったので、ぜひ、その辺のことも反省会の中で出していただきたいと思います。よろしくお願いします。

それと、今回の旭のまつりの来訪者、それから、6月の消防ポンプ操法大会、また、市民懇談会でも問い合わせがあったんですけれども、なぜ、県立図書館の駐車場から仁玉川を渡る歩行者専用橋を造っていただけないのかと。そのようなことにつきましては、執行部としてはどのように考えているのでしょうか。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） 関連質問で、文化の杜公園内の歩道橋だと思いますが、質問が

ございました。

考え方でございますけれども、文化の杜公園につきましては仁玉川より北側の区域、7.6ヘクタールを今年の4月から供用を開始しまして、ご紹介がありましたように、市のポンプ操法大会や総合防災訓練、今般、初めて開催され、こういったもので活用してまいりました。

ご質問の橋の考え方でございますけれども、旭文化の杜公園における当初の全体計画では、総合公園としての一体性という観点から、公園の中央部の仁玉川に1か所ないし2か所程度の歩道橋を架設する計画を持っておりました。

しかしながら、時代背景もある中、当時さまざまな角度から公園事業における規模縮小などといったご意見も多数いただいておりますので、文化の杜公園につきましては必要最小限の計画に修正することとしたものでありまして、まずは、完成させることを念頭に事業費の大幅な見直し、おおむね半減にしたものでございます。

そして、その見直しの際に、今ご質問のありました歩道橋の架設につきましても見直しの対象としたものでございまして、当面は見送ることとしたものであります。

当時は、供用開始後の利用状況やその必要性、特に市民の声を聞いた上で検討することとしていたものでございます。ただいま議員からご指摘がありましたように、今後におきまして総合公園としての一体的な利用を考慮する中で、利用者の利便性の向上を念頭に、検討してまいりたいと、このように思います。

以上です。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） どうもありがとうございました。

防災公園ということで、大分、予算は縮小されていると思うんですね。ところが、今回そういうイベントをやった場合に、駐車場が随分手狭になっている中で、県立図書館の駐車場を使っている方々がたくさんいると思うので、もとあった計画であっても、例えばお金をかけないような橋のかけ方もあると思うので、事によったら概算請求が出ているのでできないかもしれないんですけれども、できればそのような住民サービスはぜひやっていただきたいと思います。

この間、委員会で視察に行きました宮城県の石巻市の上品の郷の社訓ですか、そこには、「すぐやる、必ずやる、出来るまでやる」と。そういうことになれば、市民の方々に感謝されるのではないかと思いますので、いかがなものでしょうか。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） お答えいたします。

今般の産業まつりには、私も当日会場に参ったわけでありまして、その際、東部図書館北側の270台ほどの駐車場がございますが、ここを訪れる多くの市民の方々から、確かに私も直接、なぜ橋がないんだろうかと、あるいは非常に不便だという多くの声をいただきました。このように多くの市民の声を聞かせていただきましたので、改めて総合公園としての一体的な利用を検討する必要があるだろうと認識をしたところでございます。

ただ、今、ご質問にありましたように、簡単にできるものではないということをご理解いただきたい。例えば、川幅だけでも7メートルから12メートルございます。また、川底までの深さも3メートル以上あるのではないだろうか。このような形の中で、歩道橋を架設するとした場合には、やはり市民の安全対策というものが非常に大事になりますし、また、基礎工事等もある程度の費用が必要だと思っておりますので、これから新年度予算に向けてしっかり検討してまいりたい、このように思います。よろしくお願いいたします。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 来年度に向けて、よろしくお願いいたします。

それでは、長熊の件なんですけれども、今、釣堀の中には何トンのヘラブナが生息しているのでしょうか。来年3月末で、生息している予想トン数というのがあると思うので、これは決算でいえば、普通だったら棚卸しですが、今度、28年3月31日までで、取りあえずは、今、公募している方にやってもらうというわけですが、そのときの在庫になるものと、今回の来年3月の在庫というのはイコールぐらいでないとおかしいわけですから、想定しているのはどのくらいなんですか。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 今、議員のほうから、長熊の池にヘラブナが何トンくらい生息しているかということで、非常にお答えに困るんですけれども、毎月、死んでいる魚の数は報告がございます。それらのトータルも資料がございますけれども、それ以上に、実はヘラブナというのは死ぬと浮かんでこないものが結構あると聞いております。そういうことで、池の中に何トンあるかということは、申し訳ありません、ちょっと数としては把握していないということでお答えさせていただきます。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 分からないという話はないと思うんですよ。21年度から定期的に放流しているわけですからね。それは少なくなった分を足しているわけですから、何トンか分からないというのは、それは詭弁ですよ。21年度から今年度までの放流実績をここでお示し願いたいと思います。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） ちょっと手元に資料がなくすみません。24年度、本年につきましては7トン放流する予定で、既に4トン放流をしております。そういうことで、すみません、そういう資料でよろしくお願いします。

（発言する人あり）

○商工観光課長（堀江隆夫） 申し訳ありません、ちょっと手元にありませんので。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） じゃ、2番の指定管理料ですけども、これは先ほどのお話では、行政のほうでヘラブナは管理していくんですね。全部指定管理者がやるんですか。そうじゃないでしょう。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 指定管理者の考えとしましては、要項あるいは仕様書の中では、トン数を決めさせていただいています。毎年、7トン放流するということで。さらに、1キロ当たり2枚から3枚ということで、大きさにつきましても表現させていただいております。あと、購入につきましては、指定管理者の裁量によると、詳細につきましては協定の中で結んでいきたいと、そういうふうに考えております。

先ほどのトン数であります、放流したトン数、すみません、資料がなくて申し訳ないです。今、届きましたので、21年からにつきましては、21年、8トン、22年につきましても8トン、23年、7トン、そういうような数量でございます。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） これは、管理だけは指定管理者がやるということであれば、決算書を見ますと人件費だけで800万円から払っているわけですよ。民間で、数人の雇用者に対して800万円払える、そんなに払っている会社があるんですかということになると思うんです。ですから、その辺のことを踏まえした場合に、この指定管理料は、先ほどのプラスマイナ

スをやっていったら、結構安くなるんじゃないですか。どのように考えているんでしょうか。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 先ほど言いました指定管理者の料金です。

単年度1,500万円を上限とする。この1,500万円の根拠としましては、人件費あるいは物件費、委託料等々、過去3年間の実は数字がございます。市が直営していたときですね。21年度につきましては1,486万3,629円、22年につきましては1,428万4,199円、23年につきましては1,484万9,500円、こういう数字がありますので、これらを基にしまして1,500万円を上限とする、これから、指定管理者に入りますといろいろな労務管理等、指定管理者が行いますので、それらを勘案しまして、上限を1,500万円というふうにさせていただきました。

以上です。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） ですから、1,500万円の経費があるということの中で、半分が人件費なんですよ。それを過去3年間にわたって、例えばその辺につきましては、職員の、臨時職員の給料でやったと思うんです。ですから、それだけ、例えば給料は400万円しか払っていないなくても、そのほかに福利厚生ないしは健康保険でそれだけいっていますよね。今度、NPOにした場合に、ちゃんとそこまでやっていただけるかということもありますから、その辺をちゃんと考えて指定管理料を設定すべきではないでしょうか。

例えば、上限1,500万円であれば、7トンであれば、500万円くらいの中で魚も入っていますよということだったら分かりますよ。そのほかに、先ほどもインセンティブを与えますよと、黒字になったら取りませんよと、臨時ボーナスをあげますよとなっているんだったら、これは、指定管理料というのはそんなに高いものでなくたっていいと思うんですよ。

これは、例えば、代表監査にも経営について、指定管理者のことについてですよ、経営から見た場合に、指定管理料が幾らか、その辺のことをもうちょっと聞いてもらったらいいと思うんですが。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 指定管理料ですけれども、人件費につきましては21年の実績ですと444万6,000円、22年ですと同じく443万円ですか、あるいは23年554万円、こういうような形で約3分の1程度になっております。そのほか、先ほど言いました物件費、これにはフ

ナの購入、これらも入っております。そういうことで、我々はこの数字は妥当な数字かなというところで、お示しさせていただきました。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） ありがとうございます。

ほかに余分に払ったことは人件費に入っていないと。直接払ったものが四百数十万円だから、それが3年間の平均になるだろうという答弁としてよろしいですね。

では、3番目のごみの広域焼却場についてですが、概算建設費が190億円だと。負担割合にしますと、それを数値に出しますと、銚子市が81億円強なんですよ。旭市が68億円弱、匝瑳市41億円弱となりますが、先ほどの答弁でもごみの集配設備、この設備費とか、それからランニングコストとか、最終処分場が、先ほどの高橋議員の話でもほとんどアバウトになっている中で、強行突破すると同じじゃないですか。焼却場だけなぜ先行投資しなくてはならないんですか。それは、かの一番海に近い行政がやりたくてしょうがないだけじゃないですか。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 先ほどもかなり質疑応答しましたけれども、ご承知のように各市ともごみ焼却場、耐用年数もいっぱいいっぱいあります。最終処分場もいっぱいあります。ぜひ早く建設しなければという思いで、今、進めているところでありますけれども、基本的には、これから環境アセス、3年かかって、それから地域との土地の買収やら開発行為やら、3条申請とかいろいろな部分があって、先ほども説明がありましたように29年度から建設に向けて、今、進めているところであります。

そういった中で、最終処分場も先ほどありましたけれども、来年1年をかけて用地を見つける、そういったような、3市で思いを共通して、今、進めているところで、スケジュールもきちっと作っておりますし、そういった中でやっていくわけありますので、行政の上がやらなければならないということは、市民も全部一緒になわけあります。この焼却場がなければ、地域のごみはやっぱ委託で、どこかの会社に持っていかなければならないということもありますので、そのところは市民も行政も一体として、このごみ焼却場に向けて協力をしていただきたいと、そんなように思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） どうもありがとうございます。

海に近いところの市民病院の赤字ですけれども、市長独断で指定管理者に支払われていますよね。そんなのおかしいんじゃないですか。それと同じようなことが、今この、東広でやられていると同じじゃないですか。

24年9月の銚子市議会の議事録を見ますと、野平市長はそのようなことは言っておりませんよ。特に、最終処分場については五分五分だと、どうなるか分からないと。そんなことで合意されているのに、それをかの市長を信じて、我々はついていかななくてはならないんですか。最終処分場の候補地も、それから、集配センターのことについても、最初に全部合意してから進めるべき話でしょう。それでは裏切り行為に近いんじゃないんですか。だったら、先ほどの市長の答弁のとおり、みんな駄目であれば、この際、銚子市が勝手にやったほうがいいんじゃないですか。そういう意見になると思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 中継施設とか、集配転送センターというのは、今、検討委員会の中で、中継施設については結論が出せませんでした。このことはやはり、数十億円かかるという施設でもありますし、本当に、3市中継施設が必要なのかという部分、まだ議論が煮詰まっておきませんので、各市に任せるとするような姿勢だと思います。中継施設、これから議会の中でも十分検討していただきたいと、そんなように思っておりますし、我々の立場、今、旭市の市長の立場とすれば、中継施設は、旭市は造らなくてもいいというような思いでいるわけですけれども、これも銚子市、匝瑳市の問題もありますし、そういった部分で、これから各市で議論していただきたい。恐らく、18億円から20億円ぐらい、中継施設もかかるわけでありまして。

そのほかに、積み込み施設でも間に合うのではないかなと。業者が集めてきたのを大型ダンプか何かで向こうへ持っていくと、その積み込みだけの施設があればというような部分も今、検討中でありまして、その辺も、実際の審議会でもかなり煮詰めて議論していただきたいと、そのように思っているところであります。

銚子市の市長の話、今、滑川議員から資料をいただきました。こういうこと、全部はよく読んではありませんけれども、このことについて、この内容について、どうこうということは分かりませんが、東広の首長間の中では、うちのほうで最終処分場はやれないということは一言も言っておりませんので、そのところは、同じ方向に向かって、今スタートしたところでありますので、しばらくその方向でいきたいと、そんなように思っておりますの

で、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） どうもありがとうございました。

じゃ、近い将来には、それがちゃんと決定されると考えてよろしいですね。

この交付金、ごみの焼却場、最終処分場につきましては、昔は補助金事業でしたけれども、もう今は交付金事業ですよ。実際には1割弱で済むわけですから、だったら200億円かかっても20億円、3市で20億円ということになれば、大したお金じゃないと思って考えておられる方がおるとしたら大変な間違いだと思ふんですよ。やはり、100%税金なんですから、その辺のことを考えて、29年度から建設できるようなことも含めて、不信感を今、多分匝瑳市議会でも、旭市でも、きょうも何人も発言します。これからもすると思ふんですけども、前回もしているというのは、その辺があるから、おかしいんじゃないかと言っていることであって、ぜひ市長には頑張ってもらって、先ほどの高橋議員への答弁のような方向に行ってもらえればありがたいと思ひます。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 高橋議員に先ほど答弁したような方向で行ってもらいたいということはちょっと違うと思ひますけれども、全力で今3市でやる方向でいきます。最終的に、そういった事態になったら、私としてはそういう考えでいるところでありますので、今は全力で、3市で方向性を共有して持っていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） では、よろしくお願ひします。

それでは、一番最後の確認書のことなんですけれども、検討委員会の議事録を見ますと、人口についての見解の相違というのがたくさんあって、まだはっきりした掌握をしていないんです。それというのも、その地域から出ている検討委員の方々は、自分のところが負担が多くなればやはり嫌だと思ふんですよ。その辺があるからまだ合意形成がされていないと。

だから、先ほど言いましたように、ごみの焼却場につきましても、最終処分場につきましても、この中継施設につきましても全部合意の上でやっぱり進めていただかないと、これは市と市との、3市の話の中ですから、そんな中途半端なことでやられては困るんですよ。だから、8年間かかって、今まで1回も進展していないというのは、その辺の確執がすごくあると思ふんですが、何も銚子市長に指導されて東広があるわけじゃないですから。その辺

のところは、市長、どう思っているのでしょうか。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） あくまでも東広の管理者は私でありますので、銚子市長が言っていることを全面的に聞いてどうのこうのというような動き方はしておりませんので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） どうもありがとうございます。

どこかの政党のマニフェストではありませんけれども、15年が経過しているものを今どんどん進めているわけですね。これは、平成9年のころからの通達事項で広域を作ってやっているわけですから。でも、この前も言いましたように野平市長は、そのあとの通達で、5万人でもできると、単独でもできるということを東広の会議の中で言っているんですよ。それが一番の不信感があるわけですからね。そのことを絶対に念頭に置いて、市長同士でも話し合っていたいただきたいと思います。嫌ならやっぱり銚子市は抜けてもらったほうがいいですよ。そういうことでお願いします。これは要望です。終わります。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の一般質問を終わります。

◇ 飯 嶋 正 利

○議長（林 俊介） 続いて、飯嶋正利議員、ご登壇願います。

（2番 飯嶋正利 登壇）

○2番（飯嶋正利） 2番、飯嶋正利です。

平成24年第4回定例会において一般質問の機会をいただきました。誠にありがとうございます。

本日、私は大きく3点ほど質問させていただきたいと思います。

1点目、災害復興についてということで、小さな（1）復興の進捗状況についてということで、3.11以来、いろいろな形で国・県・市の支援があったと思います。住宅、農業、商業関係、その他、その辺のところの復興状況をまずお聞きしたいと思います。

2点目、今後の予定ということで、まだ、その辺のところ遅れているもの、まだ今後支援が必要なもの等があればお示しいただきたいと思います。

（3）その中でも、中小企業グループ支援の補助金ということがございます。これについ

ても、昨年からの状況等もお示ししたいと思っています。

(4) 災害公営住宅について、これについても詳しくご説明をいただきたいと思っております。

大きな2番、防災対策についてということで、先日、飯岡地域、矢指・富浦地域、海岸地域におきまして避難経路等の説明会がございました。ある程度、そこで避難道路についても一定の説明がございました。それについて、もう一度詳しく説明していただきたいと思っております。

2点目、津波避難のマニュアルについて。これは、ここに書いてあります消防団、昨年の震災のときにも、肩まで水につかってという消防団がいらっしゃいました。それ以降、規律訓練等、いろいろな形で訓練のほうも行っていると思います。改善された点等についてお聞かせいただきたいと思っています。

大きな3点目、市民体育祭についてということで、11月18日、復興ときずなをテーマに市民体育祭が行われました。大変盛大に行って、非常に私はよかったのではないかなというふうに考えております。その中でも、各地区からいろいろな要望があったのではないかなというふうに考えております。各地区からの要望等があればお聞かせいただきたいと思っています。

再質問は自席でいたします。よろしくお願いいたします。

○議長(林 俊介) 飯嶋正利議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

(市長 明智忠直 登壇)

○市長(明智忠直) 飯嶋議員の一般質問に対し、答弁をいたします。

私のほうからは、2番目の防災対策について、津波避難道路についてということでお答えしたいと思います。

沿岸部の各地区から陸地側へ向けた道路として、幅員の広い道路から狭い道路まで併せて二十数本の路線があります。震災当日は、多くの方々が車で避難したため、渋滞した路線もありました。災害時の避難路の確保や日常生活の安心・安全の確保を目的として、安全な交通路の整備に取り組む必要があります。

道路を拡幅するには、用地買収、物件補償等が伴い、また、路線によっては移転していただかなければならない場合も想定されます。このため、津波避難道路については、家屋の補償や用地買収による住民の皆様の負担を考慮しながら路線を選定し、復興まちづくり計画の中で策定していきたいと思っています。

なお、路線選定に当たっては、地区からの陳情、要望等も大きな判断材料として取り上げていきたいと思っております。11月25日に行われました飯岡地区、旭地区の津波対策事業説明会で示しました避難路指定候補路線12路線については液状化対策などの安全面の対策を施し、津波避難計画によりしていきたいと思っております。その中でも、比較的そういった条件が整っているところについて何本か避難道路として認定して、拡幅のためにも、拡幅の方向に向かっても努力していかなければならないのかなと、そんなように思っているところがありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（林 俊介） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 1 番目、災害復興について、（1）復興の進捗状況と、（2）今後の予定ということでお答えさせていただきたいと思ひます。

初めに、復興の状況、住宅の再建状況の内訳について、国の生活再建支援制度の該当者である大規模半壊以上の被災者801世帯の再建状況で説明しますと分かりやすいかと思ひますので、それで回答させていただきたいと思ひます。

住宅の建設・購入が174世帯です。これは22%に当たります。住宅の補修が352世帯で44%に当たるわけです。住宅の賃貸が73世帯で9%ということです。それから、あと残りは、住宅の再建が決まっていない、つまりこれは言い換えますと、国の制度の申請が済んでいない方ということでご理解いただきたいと思ひます。202世帯で25%ということです。済んでいる方が75%、済んでいない方が25%ということです。

失礼しました、先ほど私はそれぞれの数字は申し上げましたが、合計の数字を申し上げますませんでした。済んでいる方は599世帯の75%ということでもあります。

じゃ、今後の対応ですけれども、今後の対応につきましては、まだこの制度にのって申請されていない方々につきまして、今年実施しました意向調査の結果を踏まえまして、個別通知を中心に対応していきたいと、そんなことでやっていきたい。また、ホームページや広報でもお知らせしたい、このように思ひしております。

以上です。

○議長（林 俊介） 農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） それでは、災害復興についての1 番目、復興の進捗状況についてご回答申し上げます。

東日本大震災による農水産業の甚大な被害については、施設園芸関係では、津波によるハウスの流失・冠水、地震によるハウスの不陸やゆがみ、ハウス関係の設備損傷と多くの被害

がありましたが、県の支援による園芸施設復旧支援事業を活用して、31件の事業を行い、復旧しているところでございます。

また、災害関係の資金融資は、農林漁業セーフティネット資金、農漁業災害対策資金を合わせて122件の融資が行われ、利子については県・市が助成をしております。

農業施設等につきましては、早急な復旧を図るため市単独事業として、東日本大震災による被災農業施設等復旧事業補助金交付要綱をいち早く定め、液状化等による田面の整地作業、パイプラインの応急補修工事など32団体に助成したほか、津波により海水の流入で冠水した水田約55.2ヘクタールの除塩事業への支援を行い、平成23年度内に完了したところでございます。また、大利根土地改良区をはじめ、各土地改良区が実施した農業用施設災害復旧事業では、市が国へ補助率の増嵩申請を行い、結果として補助率65%から96.2%と高率な助成を確保するなど、農業の復旧復興を後押ししてまいりました。

飯岡漁港は、漁船の被害などについて、漁協を中心に団結して復旧に当たるとともに、建物や荷さばき施設、トラックスケール、上架施設など漁港の施設は国庫の災害復旧関係事業を活用し復旧を行い、平成23年10月には水産朝市を開催するまでになりました。

2番目のご質問、今後の予定はということでございますが、政務報告でも概要をご報告申し上げましたが、現在、海拔6メートルを基準とする減災盛土の施工と北部林業事務所と連携した植林を進めておりますが、今後も県と連携をして、海岸保安林については海拔6メートルを基準とする減災盛土と植林を進め、保安林による被害の減少を目的に整備してまいります。

なお、本年度につきましてはいいおかユートピアセンターの南側、パークゴルフ場の南側、それとお隣、あさひ健康福祉センターの南側、そちらに減災盛土、それと植林を施工しております。

25年度以降につきましては、さらに西側を整備する予定でございます。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、議員の災害復興につきまして、商工業の関係につきましてお答えをさせていただきます。

商工業の事業者、昨年3月の大震災によりまして多くの被害を受けております。建物、設備、商品等を含めまして、件数で520件、被害額で62億円を超えているということで把握しております。

また、原発事故、さらにはいまだ途絶えない地震・津波被害の懸念等で、風評被害、特に観光産業の落ち込みが激しく、震災前と比較しまして、本年の海水浴客の著しい減少、さらにはこの冷え込みは宿泊業に著しいものを与えております。震災前と比較しまして3割から5割台の減少と聞いております。

ご質問の中の、進捗状況につきましては、商工観光業の復興、「いまだ道半ば」という、そういう表現をさせていただきたいと思います。

なお、これまでの行政の支援でございますけれども、制度資金による支援が主でございます。千葉県の制度融資セーフティネット資金、これは震災復興枠でございます。これにつきましては融資総額7億937万円、市としまして、年0.65%の追加利子補給を43件実施しております。

また、震災で売上げが減少した中小企業者への融資としまして、震災枠のセーフティネット資金の認定、23年度に121件、24年度には11月末で41件の認定を行っております。

今後の予定ということでありましても、今後とも有利な融資制度の活用と併せまして、国・県の支援策の情報提供に努めてまいりたいというふうに考えております。

あと、議員のほうから、中小企業者に対するグループ補助金のご質問がございました。中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業、いわゆるグループ補助金につきましては、震災地域の中小企業等から構成されるグループが復興事業計画を作成しまして、地域経済・雇用等に重要な役割を果たすとして県から認定を受けた場合に、施設の復旧整備に対しまして、国及び県から事業費の補助を受けるものでございます。補助率としましては、中小企業者等が75%以内、大企業が50%以内となっております。

なお、この補助金につきましては、ご承知のように市を経由して交付するものでなく、グループ自らが復興事業計画を作成しまして、事業の認定を行う県に直接提出するものでございます。市及び商工会が関与することにはなっておらない状態でございます。しかしながら、被災事業者の皆さんにお手伝いをする、何かできないかというようなことで、微力ではありますが、商工会と事務協力を現在、グループに対しては行っているところでございます。

このグループ補助金、これまで6回の募集が行われました。県費の確保等によりまして、最初の第1募集は、昨年、23年6月に青森県、岩手県、宮城県、福島県、東北4県を対象地域として限定されておりました。続きまして、23年、昨年9月の第2次募集で茨城県が対象地域として追加された。23年、昨年11月の3次募集で、ようやく千葉県も対象地域に入りま

して、旭市の15事業者を含みます銚子市から九十九里町までの水産加工グループ、これが認定を受けたところでございます。次に、4次募集が福島県のみを対象に、本年、24年1月に行われまして、24年5月には千葉県も対象としました第5次の募集がございました。この第5次の募集の中では、旭市の53の事業者を含みます九十九里地域の観光関連事業者復興グループ、これが事業認定を受けたところであります。また、先月、11月にも千葉県も対象地域としました第6次募集が行われているところでございます。今回の6次募集につきましては、募集の締め切り2回ございます。前半の締め切りが11月30日、後半の締め切りが来年の25年1月11日となっております。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 一般質問は途中ですが、3時25分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時13分

再開 午後 3時25分

○議長（林 俊介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き飯嶋正利議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、災害復興のうち災害公営住宅につきまして、私のほうより回答させていただきます。

まず、9月の補正予算におきましてこの事業費をお願いいたしまして、その後、10月17日、復興庁へ申請いたしました。11月30日付で、この事業について配分額を認めていただきまして、通知をいただいたところでございます。

この住宅につきましては、応急仮設住宅の入居期限である平成26年5月の退居に間に合うように、平成26年3月末の完成を目指して事務を進めているところであります。

建設戸数につきましては、6月に行ったアンケート調査結果から、27世帯が災害公営住宅への入居を希望していたということがございました。当初上限を30戸という形であったんですけれども、その後、県のほうで委託しております海匠ネットワークが動いているんですけれども、千葉県生活支援アドバイザー、これが詳細な状況を仮設住宅の中に入りまして聞き取り調査をしております。その結果、少し数字が動いております、この段階で、30世帯が

どうも希望しているという状況がございました。それで、当初3戸の余分を見ておったところから、その分上乗せいたしまして、不確定要素を含めて33戸で変更申請をしてあった、33戸にして申請してあったものでございます。

これでさらに不足することが想定されますけれども、その場合には雇用促進住宅への入居も検討しているところでございます。

次に、この33戸の内訳でございますが、アンケートの結果なんですけれども、14世帯が当初単身世帯という状況でございまして、間取りを1DKが15戸、2DKが15戸、3DKが3戸の計33戸としたものでございます。なお、将来的には通常の市営住宅と同様の管理をしていくことになります。

家賃につきましても、世帯の所得に応じてという形にはなりますが、入居の収入基準である政令月収15万8,000円というのがあります。そこが基準になって、それ以下については算定した数字が出てくるものでございます。あと、特別家賃低減事業の該当もありますが、これは政令月収で8万円以下の世帯ということになりますので、その部分についてはそのような適用をさせていきたいと考えております。

住宅については9月の議会でもお答えしておりますので、今、この事務を進めているということで、ご回答にさせていただきたいと思います。

○議長（林 俊介） 消防長。

○消防長（佐藤清和） それでは、私のほうからは防災対策についてのうち津波避難マニュアルについてお答え申し上げます。

消防団の災害対応につきましては、旭市消防団災害対応マニュアルで定められております。昨年の震災においては、これまでの想定をはるかに超えるものであったと思います。消防団施設、設備にかなりの被害を受けましたが、団員の人的被害はありませんでした。しかし、今後も起こり得る災害に対して昨年度、まず安全装備品として救命胴衣を購入し、海岸地区を管轄する分団部に配備し、まず自分の身を守り救助活動ができる体制を確保いたしました。次に、指揮命令が伝わるよう、現在配備されている団無線の効率的運用について、訓練を進めております。

以上につきましては、震災後、実施いたしました津波避難訓練、防災訓練等で団本部員による指揮命令訓練、団員による避難広報・誘導訓練を実施しております。

今後、団の災害現場での安全管理については、災害対応マニュアルの改正を早急に実施し、団会議、訓練・研修等で指導を徹底していきたいと考えております。

○議長（林 俊介） 体育振興課長。

○体育振興課長（野口國男） それでは、市民体育祭につきまして私のほうから、大会について、地区からの要望ということでお答えさせていただきます。

現時点で各地区から出ております要望3点につきまして、ご報告させていただきます。

会場となります東総運動場には常設の駐車場がございます。これに15小学校区、それぞれに7台分ずつ割り当てて、地区のほうにお願いしておりますけれども、この駐車台数を増やしてほしいというのが第1点目でございます。

2点目につきましては、区長は1年交代となる区が多く、引き継ぎを円滑に行うために、地区で対応する業務をまとめた資料が欲しいというのが2点目であります。

もう一つは、地区テントで出たごみの処理ですけれども、本部で一括処理願いたいという、この3点が現在のところ出ております。

なお、12月19日には、実行委員、それと地区代表者合同の反省会を予定しております。これらに対しまして幅広いご意見をいただくこととしております。よろしくお願いいたします。

○議長（林 俊介） 飯嶋正利議員。

○2番（飯嶋正利） ありがとうございます。

1点目の復興の進捗状況というところで、各課の課長、本当に大変ご苦労さまでした。ありがとうございます。被災した方、本当にありがたいということで、心より感謝を申し上げます。これについては今後ともきっちりお願いしたいと思います。

今後の予定ということで、再質問させていただきたいと思います。

先ほど、海岸地区の減災林というところで、パークゴルフ場のところまでは計画としてある程度出ております。この間も説明の中で、今後という話、パークゴルフ場から西側ですね、それについてのことももう少し説明していただきたいと思います。

○議長（林 俊介） 飯嶋正利議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） 説明会の席上では、県のほうの部分では、今後検討するというものでございました。それは県土整備部のほうの部分が主かと思います。市のほうでやりますのは、いわゆる市有保安林のほうを先んじて進めていく予定でございます。

○議長（林 俊介） 飯嶋正利議員。

○2番（飯嶋正利） ということは、最終的にはやるということですね。

○議長（林 俊介） 飯嶋正利議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） 最初のご答弁でも申し上げましたが、25年度につきましては現在の健康センター西側、そちらの市有保安林のほうを整備してまいります。

○議長（林 俊介） 明智市長。

○市長（明智忠直） 市でやる部分は、今、課長から話があったようでありますけれども、県でやる事業であります防護施設、それは、これからきちっと井戸野方面へ、吉崎方面へ向かってやるということで、16市の東沿岸の首長会議の中でも報告がありますので、5年かけてやるということだそうなんですけれども、5年で果たして終わるのか、終わらないのか分かりませんけれども、向こうへずっと6メートルの護岸はやるということになっておりますので、理解をいただきたいと思います。

○議長（林 俊介） 飯嶋正利議員。

○2番（飯嶋正利） また、昨日、うちのほう、地元の地区において、地元の土地改良区の排水路の説明会がございまして、災害で壊れた排水路等、ここまで大分、工事をしていただいております。また、その後も、戦略作物だとか、震災対応等の事業でやっておるんですが、それではまだやり切れないものがまだ矢指地区にございます。今年度、その予算において取りあえず水が通るだけをやっておくという地域もございます。これについても、来年度以降、そういった震災対応のこういった事業がいつまで出るかということはあると思うんですが、有利な財源を求めていただいて、これのほうも早急に整備していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（林 俊介） 飯嶋正利議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） 現地のほうも調査いたしまして、状況を確認しながら対応を考えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（林 俊介） 飯嶋正利議員。

○2番（飯嶋正利） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、（3）中小企業グループ支援事業についてということで、これは5次で、旭市のほうも53、観光で認められました。実は、このときにまだ県のほうには執行残があると思うんですが、まだ要望がこれだけある中で、やっぱり執行残が出てしまうと。国のほうは、もう千葉県は終わったのかなというふうなとらえ方をされても仕方がないんじゃないかというふうには思うんですが、その辺のところの、何で執行残が残ってしまうのかということも

精査していただかなければいけないと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（林 俊介） 飯嶋正利議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 執行残が何で残ったということで、何でも国、75%の支援です。

国が2分の1、県が4分の1というようなことで、そんなことで、先ほど言いましたように地域の中で、地域貢献等を含めまして、グループがこれからいろいろな事業を本当に行っていけるかどうか、そこを踏まえて県で審査しながら、国と協議をしたということで聞いています。必ず上げたら全部採択するというものではないということで、これだけは県のほうでも理解していただきたいと。

○議長（林 俊介） 飯嶋正利議員。

○2番（飯嶋正利） そういうこともあるでしょうけれども、あと、今、進めているグループがございます。先ほどありましたが、11月30日に一グループと、あとまだ飯岡のほうにも商店街を中心にしたグループが、今、上げようとしていますなかなか、どういったつながりで、このグループの支援を上げようかと。実は、コンサルを紹介してくれだとか、いろいろなお話がございます。その中で、市としてどのようなアドバイスができるのか。

また、この5次に関して、前回の観光事業に対しても、若干支払いのほうが遅れております。それについてちょっとご説明いただければありがたいと思います。

○議長（林 俊介） 飯嶋正利議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 今回の6次募集につきましては、先ほど説明しました2回の締め切りをしているところでございます。1回目は11月30日ということで、これにつきましては、当初から準備が早かった市内の住宅関連の12事業者で組織しますグループがございます。住環境整備復興グループという。12事業者、これにつきましては11月30日に事業認定の申請書を県のほうに提出したということで聞いております。

また、2回目の来年1月11日の締め切り、これに間に合うようにというようなことで、現在、議員のほうからありましたように、二つのグループが事業認定の申請書を作成中でございます。一つは飯岡地区の小売業を中心とした19の事業者で組織するグループ、それともう一つのグループは、自動車整備及びガソリンスタンド等の7の事業者で組織するグループでございます。いずれのグループにも、商工会とともに事務協力、現時点では週に2回は必ず集まってみんなで議論しようと、そういうことで職員も参加しながらいろいろなアドバイス

をさせていただいている。1月11日はすぐに来ますので、これに間に合うようにということで、現在動いております。

議員のほうから、多分、5次募集、5次で採択された団体へのお金の支払いかと思います。お金の支払いにつきましては、途中で概算払いという、そういう制度がございます。いろいろ、お金が国から来ないと、実は復興につきましてもなかなか先に行かない。例えば、発注に際しても材料が買えないとか、いろいろ言われております。これにつきましては、先般も県のほうに協力した中では、なるべく12月いっぱい、なるべくという表現でしたので、下手をすると年を越してしまうのかなと。とはいえ、いろいろな国のお金の事情もあります。そんなことで、なるべく現場からの声は、お金が来ないと復興が行かない、そんなことで申し述べてありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（林 俊介） 飯嶋正利議員。

○2番（飯嶋正利） ありがとうございます。できれば、早目に支払いをしてあげて、年が越せばいいなというふうに考えております。

最後に、このグループ補助金、万が一最終的に残ってしまったという事業者に対して、市として単費で若干でも助成をしようというつもりはないでしょうか。

○議長（林 俊介） 飯嶋正利議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 国が今、どう変わろうか、未知数でありますので、国に強力にこのグループ補助金の制度は維持してもらいたいということは、陳情、要望していきたいと思います。そして、そういうことで、もう打ち切られるということであれば、またそのところはみんなで、議論、検討していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（林 俊介） 飯嶋正利議員。

○2番（飯嶋正利） できれば全部つけていただきたいので、万が一そういった場合があれば、ご一考いただければありがたいなというふうに考えて、次の質問に入ります。

津波避難道路についてということで、先日、何本かお示しがありました。

実は、この道路、この示した中には3月11日に道が落ちてしまった道路なども含まれております。避難道路として提案するのであれば、ある程度、高規格に造り替える必要もあるのかなというふうに考えております。その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（林 俊介） 飯嶋正利議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） 先ほど市長からも答弁がありましたように、避難道路となった場合には、改善していくような形で考えております。

○議長（林 俊介） 飯嶋正利議員。

○2番（飯嶋正利） 本当に、この避難道路、一番最初にお聞きしたときには、矢指地区に1本、富浦地区に1本、飯岡地区に1本ということで、やっぱりこの津波避難道路、海岸から均等にある程度整備していただきたい。均等な幅で。それで、避難道路ということであれば、やっぱり車の流れを変える道路なのかなということになると、そこでもちろん、商業をやっている方もいらっしゃいますし、そういったことも加味してこの道路を造るのかなと。商売に影響が出るような道路も今後考えられるのかなとは思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（林 俊介） 飯嶋正利議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） 先ほど市長が答えましたように、人家が少ないとか、補償が少ないとか、あと、地区に関しては、まだ考えている案ですけれども、議員が言われたように、飯岡地区と矢指地区、富浦地区にできればいいなと。ただ、ご存じのように、縦道路はみんな人家がありまして、ないところってほとんど皆無に等しいんですよね。かといって、ない田んぼの道路に造っても、それは意味がないというか、人が集まって避難するわけですから、田んぼの道路に造ってもしょうがないという形もありますので、今後精査しまして、なるべく影響の少ないところで利便性のあるところに選定したいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 飯嶋正利議員。

○2番（飯嶋正利） この避難道路、停電のときの、この間も説明会であったんですが、太陽光ソーラーによる発電だとかによる照明、そういったことも加味していただきたいなというふうに考えておりますが、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（林 俊介） 飯嶋正利議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） その辺につきましては、道路を照らす屋外照明、それから、避難の誘導標識、そういうものも十分考えていく予定です。

以上です。

○議長（林 俊介） 飯嶋正利議員。

○2番（飯嶋正利） 命を守る大切な道路です。よろしくお願いいたします。

それでは、その次の津波避難マニュアルということで、3.11、消防団は本当に大活躍で、皆さん水につかりながらという消防団の方もいらっしゃいました。ただ、やっぱり二次災害、非常に怖いです。その辺のところをきっちりマニュアルを設けていただきたいなど。まだ消防団の皆さんは若いですし、自分は大丈夫だというつमりの勇猛果敢な方が多いです。その辺のところもきっちり押さえられるような、きっちりしたマニュアルを作っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（林 俊介） 飯嶋正利議員の質問に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（佐藤清和） 旧旭市の時代から災害対応マニュアルというのはございます。それをいろいろ検討、修正しながら現代に至っておりますけれども、先ほど申し上げましたけれども、今回想定外の大災害でありました。その分も含めまして、現在、気象庁のほうでも基準といえますか、見直しを図って、本年度に改正があるように聞いております。それを加味しながら、できるだけ早く即したマニュアルに変更して周知してまいりたいと思います。

○議長（林 俊介） 飯嶋正利議員。

○2番（飯嶋正利） よろしくお願ひ申し上げます。

最後に体育祭について。先ほど課長からそういった要望があったということで、実は私のところにもごみのことはさんざん言われました。区によっては、区長が3日も1週間もトラック1台のごみを持っているのかよという話がありました。その辺のところをぜひ来年は改善していただきたいと思います。その要望だけでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（林 俊介） 飯嶋正利議員の一般質問を終わります。

以上で本日予定いたしました一般質問は終了いたしました。

○議長（林 俊介） これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は明日定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 3時47分